



日本における
淡水ガメ・リクガメの市場調査

JAPAN'S TRADE
IN LIVE TORTOISES AND
FRESHWATER TURTLES AS PETS

トラフィック イーストアジア ジャパン
亀岡 晶子、清野 比咲子

A TRAFFIC EAST ASIA-JAPAN REPORT

TRAFFIC EAST ASIA-JAPAN

出版元：トラフィックイーストアジアジャパン、東京

© 2005トラフィックイーストアジアジャパン

このレポートの著作権はすべてトラフィックイーストアジアジャパンに属します。

本報告書の無断転載はお断りいたします。

転載ご希望の際はトラフィックイーストアジアジャパンにご一報ください。

このレポートの著者の意見は、必ずしもトラフィックイーストアジア、WWFまたはIUCNの意見を反映しているとは限りません。

このレポートの中での地理的名称、および資料の表記は、いかなる国、領土、地域、当局の法律の現状、もしくは境界、国境の設定に関するトラフィックまたは、その支援機関の意見を反映するものではありません。

トラフィックのシンボルの著作権、登録商標の所有権はWWFに属します。

引用例：亀岡晶子・清野比咲子（2005）．日本における淡水ガメ・リクガメの市場調査　トラフィック イーストアジア ジャパン

表紙写真：クモノスガメ、ギリシャリクガメ、インドホシガメ、セマルハコガメ

© トラフィック イーストアジア ジャパン

日本における淡水ガメ・リクガメの市場調査

トラフィック イーストアジア ジャパン

亀岡 晶子

清野 比咲子

2005 年 2 月

日本における淡水ガメ・リクガメの取引調査

目次

謝辞.....	3
概要.....	4
背景.....	6
はじめに.....	6
調査方法と定義.....	8
2002 年調査の結果.....	9
淡水ガメ・リクガメに関連する法律.....	9
絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）.....	9
原産国の法規制.....	10
淡水ガメ・リクガメに関する日本の国内法.....	10
市場調査の結果.....	12
販売されていた種.....	12
原産地域別販売状況.....	13
価格と大きさ.....	14
附属書 II 掲載種であるが一部の取引が禁止されている種の販売.....	16
輸出入状況.....	17
輸入.....	17
輸出.....	19
違法事例.....	20
1995 年、1996 年の調査結果との比較.....	22
考察と結論.....	23
提案.....	26
参考文献.....	27
参考資料 1.....	36
1995 年、1996 年の市場調査.....	36
参考資料 2.....	39
決議 11.9 アジアその他の地域の淡水カメ並びにリクガメの保護及び取引.....	39

謝辞

この調査を実施するにあたって、種の識別や情報提供、報告書の検証をしていただいた、琉球大学熱帯生物研究センターの理学博士安川雄一郎氏と、トラフィックインターナショナルのクロフォード・アランに感謝いたします。また、1995、1996 年の市場調査にご尽力下さった茨城茂雄氏に感謝いたします。さらにトラフィックイーストアジア事務局長クレイグ・カークパトリックは調査実施中、助言と支援をしてくれました。

この報告書を作成するためのすべての資金を提供してくれた WWF ジャパンに感謝します。なお、この報告書に不十分な点があった場合、その責任はすべて著者にあることを申し添えます。

概要

カメは人間の生活とつながりが深い生き物である。世界の人々は、伝統薬、食用、ペットなどにカメを利用している。しかし一方では、世界に生息する 305 種のカメの 42%にあたる、128 種が絶滅のおそれがあるといわれている(Baillie, Hilton-Taylor, & Stuart, 2004)。その原因は、人間が生息地を破壊したり過剰に捕獲したりするためである。

カメ類は膨大な量が取引されており、これらが淡水ガメ・リクガメの生息状況に影響を与えている。このため、一部の淡水ガメ・リクガメについては、野生の動植物の過剰な取引を防ぐことを目的とした「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)で国際取引が規制されている。近年、ワシントン条約の締約国会議では、淡水ガメ・リクガメの危機的状況について議論されてきた。第 11 回ワシントン条約締約国会議では、「アジアその他の地域の淡水ガメ・リクガメの保護に関する決議」(決議 11.9)が採択された。この決議は、アジアや他の地域のカメ類は危機的な状況にあるため、保護策を実行するよう生息国と消費国の双方に勧告している。

日本ではカメを主にペットとして利用している。1996 年にはリクガメの輸入量は世界の輸入量の 50%以上を占め、世界最大であった(トラフィックイーストアジアジャパン, 1999)。

日本におけるワシントン条約対象の淡水ガメ・リクガメの輸入数は、過去 20 年間で急激に増加している。1980 年代はじめには、年間の輸入量は約 2,000 頭だったが、1998 年には年間 30,000 頭にまで増加した。1981~2001 年の間の日本のワシントン条約対象のカメ類総輸入量は、約 255,000 頭であった。そのうち 50%以上は、ホルスフィールドリクガメ *Testudo horsfeldii*、ケヅメリクガメ *Geochelone sulcata*、ヒョウモンリクガメ *Geochelone pardalis* の 3 種によって占められている。日本のペット市場では、希少で珍しいカメは人気があり需要が高い。その需要が希少なカメにとって脅威となるだろう。

トラフィックは、2002 年 3 月に市場調査を実施し、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、愛知県の計 32 店を訪問した。その結果、190 種以上の淡水ガメ・リクガメが販売されていた。そのうち 68 種は当時のワシントン条約対象種であった。

もっとも高額で販売されていたのはインドホシガメのアルビノ(先天性白色個体)で、250 万円であった。調査した 32 店舗のうち 30 店でインドホシガメ *Geochelone elegans* が販売されていた。ワシントン条約取引データベースによると、1999~2002 年の間に日本はインドホシガメを合法的に約 3,000 頭輸入している(UNEP-WCMC, 2004)。ペットショップで販売されているインドホシガメの数や流通量の大きさをみると、この輸入数の少なさでは説明できない。さらに、インドホシガメは税関でも違法に持ち込もうとしたとして摘発されている事例が多い種である。また、生息国であるインド、スリランカ、パキスタンでは輸出が禁止されており、他の国々でもインドホシガメの密輸が税関で摘発されている。このことから、販売されているインドホシガメのなかには違法に輸入された個体が含まれている可能性がある。

また、17 店はセマルハコガメ *Cuora flavomarginata* とその亜種であるチュウゴクセマルハコガメ *C. f. flavomarginata* を販売していた。セマルハコガメはワシントン条約の附属書Ⅱに該当するため、正規の手続きをとれば日本に合法的に輸入ができる。しかし、セマルハコガメは日本にも生息しており、天然記念物に指定されている。このため国内に生息する個体は捕獲と販売が禁止されている。国内で販売されている個体は、合法的に輸入されたものかあるいは国内で違法に捕獲されたものかを判断するのは難しい。

日本は世界の淡水ガメ・リクガメの主要な最終消費国である。税関では、世界各国のカメ類の密輸がみつかっており、日本にはカメ類が不正に持ち込まれようとしている。世界のカメ類の生息状況に与える日本の影響が大きいことは明らかである。税関での水際の規制は、違法取引を防ぐために強化すべきである。しかし、日本の税関には種を識別する資料などが十分でなく、施行体制は不十分である。また、日本の国内取引の規制は改善すべき点がある。また、環境省はワシントン条約の決議 11.9 にもとづいていくつかの施策を実施しているが、十分とはいえない。とくに、日本の取引が世界のカメ類に与える影響をモニター、査定すべきである。さらに業者や消費者が積極的に参加して、淡水ガメ・リクガメの利用は持続可能な範囲である必要がある。

最後に、日本の利用が野生の淡水ガメ・リクガメの存続を脅かすことがないように、以下のことを関係省庁に提案する。

・国内取引の管理体制を改善すること：

環境省は、輸入する個体、すでに国内にある個体、飼育繁殖させた個体など、すべてのカメ類について個体の識別ができるしくみを作ること。ワシントン条約に掲載されているカメ類は、販売前にマイクロチップをつけるなど個体を識別できるようにすること。

環境省は、天然記念物に指定されている動物の保護について、文部科学省と協力して改善すること。ワシントン条約対象種でもありかつ天然記念物でもある種は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保護に関する法律」のもとで管理すること。

経済産業省はカメ類の輸入業者をすべて登録制とすること。また、国内で条約対象種を飼育繁殖している施設を登録制とすること。

・水際での条約施行を強化すること：

環境省は、種の識別がむずかしい淡水ガメ・リクガメについて、識別マニュアルを早急に作成し、すべての税関に導入すること。

・ペット業界および消費者が保護の協力者となるようにすること：

環境省は、ワシントン条約決議 11.9 に従って、すべての消費者とペット業界(収集家、飼育者、取引業者、輸入業者)に対して、カメ類の保護と持続可能な利用に参加できるよう支援すること。

はじめに

今日、インターネットで「カメ」を検索すると、通信販売や飼育方法、個人の趣味のページなど様々なサイトがある。また、イヌ・ネコを中心にあつまっている一般のペットショップや熱帯魚店でもリクガメなどが販売されている。さらには、ショップの開店記念などでホルスフィールドリクガメが1個体数百円で販売されたり、ミシシippアカミミガメが無料で配られることもある。このような状況から、カメを飼うことは、もはや特定のマニアだけのものではなく、一般化してきたとみることができる。

カメを中心に取り上げている雑誌があることや、全国に爬虫類専門店があり、その大半がカメを扱っていることから、ペットとしてのカメの人気はかなり高いようである。つまり、日本はペット用として生きた状態でカメを輸入しているとみられることから、この調査では2002年のペット市場調査を中心とし、淡水ガメ・リクガメの利用とその状況を検証する。

カメの研究者によると、リクガメなどの飼育は、飼育設備の購入、温度や湿度の管理、飼育面積の確保等、負担は小さくない。また生態が明らかになっていないものがあり、病気の予防や治療が困難である場合が多い。適切な飼育方法は一部でしか普及しておらず、その一方で一般家庭では飼育が難しい大型種や飼育自体が困難な種の流通が多いことを考えると、適切な方法で飼育されている例は多いとは言えない（安川私信，2002年3月13日）。したがって長年カメを飼育し、繁殖させている例は限られ、多くは短期間で死亡していると思われる。このような状況から、日本においてはカメの飼育期間は短く、短期間に大量のカメが消費されている可能性がある。これは持続可能な利用とはいいがたい。

トラフィックイーストアジアジャパンは、1995年と1996年にも、小動物などを扱っている一般的なペットショップ並びに爬虫類専門店を対象に、カメの市場調査を行った。その調査ではワシントン条約対象種のカメを中心に販売状況を調べた。

本調査では、ペットとして利用される淡水ガメ・リクガメの販売状況を把握する。また、既存の国内法施行状況や輸出国の法律をまとめ、現行の国内の問題点を明らかにすることで、調査結果が、今後の保護策を検討する上で有効な情報となるだろう。さらに、野生生物の利用が持続可能な範囲であるようにワシントン条約の施行が強化されることを提案する。

背景

カメ類は、南極大陸を除くすべての大陸に分布し、広範囲で多様な環境に適用している（越河、1996）。カメ類は、頸（くび）を甲らに水平に折りたたんで納める曲頸亜目 2 科と、頸を垂直に折りたたんで納める潜頸亜目 11 科に分類されている（Iverson, 1992）。これらを合わせて世界中に 13 科 305 種のカメが生息している（Baillie, Hilton-taylor, & Stuart, 2004）。日本を含むアジアには少なくとも 100 種以上のカメが生息している（van Dijk, 2000）。

ウミガメをはじめとして、多くの淡水ガメ・リクガメ（ウミガメ科・オサガメ科のカメを除くすべてのカメでリクガメ科以外の陸生のカメ類も含む）も生息域の環境破壊や悪化、人間による過剰な捕獲のために危機的な状況に陥っている。2004 年 IUCN レッドリストにはウミガメを含む 205 種のカメ類が掲載されている（Hilton-Taylor *et al.*, 2004）。このうち、地球上に存在するカメの約 42%にあたる 128 種が、近絶滅種や危急種に掲載されている。

なかでも、アジアに生息するカメが危機的な状況にあるといわれている。2004 年の IUCN レッドリストによると、アジアに生息するウミガメをのぞくカメ類うち、1 種は絶滅種(EX)、1 種は野生絶滅種(EW)、18 種は近絶滅種 (CR)、27 種は絶滅危惧種 (EN)、23 種は危急種 (VU) に掲載されている（Baillie, Hilton-taylor, & Stuart, 2004）。絶滅の危機に瀕する原因は、特定の種の過剰な捕獲および生息域の環境悪化や破壊の 2 つが主な原因と考えられている（van Dijk, 2000）。アジアの淡水ガメ・リクガメは、主に食用・漢方薬や伝統医薬・ペットならびに繁殖用・装飾品・宗教的な理由から寺院の池などへ放すことの 5 つの需要があるとされている（Compton, 2000）。

日本ではスッポン *Pelodiscus sinensis* 以外のカメを食用や薬用として利用する傾向はきわめて低い。また、宗教的な理由での利用はまれである。日本が生きた淡水ガメ・リクガメを輸入するのは、主にペットとしての利用が目的であると考えられる。日本のワシントン条約対象の生きたリクガメの輸入量は、1996 年に 29,051 頭で世界取引の 50%以上を占めた（TRAFFIC East Asia-Japan, 1999）。

2000 年に開かれた第 11 回ワシントン条約締約国会議では、アジアの淡水ガメ・リクガメの保護および取引に関する決議が採択された（決議 11.9）。毎年数万頭のカメが取引され、その取引が淡水ガメ・リクガメの種の存続に与える影響が懸念されている。現状では、多くの国で淡水ガメ並びにリクガメの取引や保護に関する法律があるが、その適応範囲や程度が不适当であると指摘されている。淡水ガメ・リクガメについて利用がもたらす負の影響が懸念され、世界的に保護策が必要とされている。

調査方法と定義

本調査では以下の3つの情報を用いた。

1. 国内でのカメ（ウミガメ科・オサガメ科のカメを除く）の販売状況について、市場調査を行った。爬虫類専門雑誌、熱帯魚雑誌、インターネットより爬虫類を専門に扱っている店を探した。このなかから、関東24店、中部2店、関西地域6店の計32店舗を選出し、2002年3月にカメの研究者を伴い、訪問した。

調べた内容は、販売されていたカメの種名、甲らの長さ、頭数、価格である。価格は表示されていたものを記録したが、不明な場合は店員に問い合わせた。またできる限り、ワシントン条約附属書に掲載されていない種についても、その販売状況の情報を収集した。

2. ワシントン条約附属書に掲載されている生きたカメの取引について、ワシントン条約年次報告書をもとに淡水ガメ・リクガメの輸出入量の推移を調べた。

輸入に関しては1981年から2001年、輸出に関しては1994年から2001年のデータを分析した。年次報告書で用いられている学名が各年で異なる場合は、*A Revised Checklist with Distribution Map of the Turtles of the World* (Iverson, 1992)を参考にして統一し、集計した。

また、1999～2002年の輸入量については、世界モニタリングセンター(WCMC)がまとめたワシントン条約トレードデータベースも参考に用いた。

3. 販売状況の推移を明らかにするため、1995、1996年に実施した調査結果と比較した。1995年には首都圏、中部、関西の97店、1996年には101店を対象とし、カメの販売の有無、価格、甲らの長さについて訪問調査を実施した。2002年が爬虫類専門店を対象としたのに対し、これらの店はペットショップ全般である。

定義：

カメの分類はワシントン条約附属書の分類に従った。附属書に掲載されていない種の分類および和名については琉球大学熱帯生物圏研究センターの安川雄一郎氏および *Turtles of the World* (Ernst, Altenburg, and Barbour, 2000)による。また、原産地域については *A Revised Checklist with Distribution Maps of the Turtles of the World* (Iverson, 1992)をもとにしている。

ワシントン条約附属書掲載については調査当時である第11回締約国会議時の掲載種を用いた。

調査の結果

淡水ガメ・リクガメに関連する法律

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）

カメの保護に対する国際的な取り組みとしては、ワシントン条約がある。2005 年 1 月現在、ワシントン条約ではカメ目のうちウミガメ科全種（附属書 I）、オサガメ科（附属書 I）ならびにリクガメ科全種（附属書 I または II）が附属書に掲載されている。属全種での掲載は、アメリカハコガメ属 *Terrapene* spp.、アジアハコガメ属 *Cuora* spp.、セタカガメ属 *Kachuga* spp.、オオヨコクビガメ属 *Podocnemis* spp.、コガシラスッポン属 *Chitra* spp.、マルスッポン属 *Pelochelys* spp. の 6 属である。これら以外にも 58 種のカメが掲載され、その国際取引が規制されている。

附属書 I 掲載種の生きたカメの輸入は、学術目的や飼育繁殖個体や条約適用以前に取得されたものを除き、原則禁止されている。輸入には、輸出国政府発行の輸出許可書、輸入国政府発行の輸入許可書の双方が必要となる。条約附属書 II ならびに III 掲載種の輸入には輸出国政府発行の輸出許可書が必要である。

第 11 回締約国会議で採択され、2000 年 11 月 20 日発効した、決議 11.9「アジアその他の地域の淡水ガメ並びにリクガメの保護及び取引」は、多くの国が淡水ガメやリクガメに関する法律を有しているが、適用範囲や内容が不适当であり、また施行がしばしば不十分であると指摘している。同決議では、日本のような淡水ガメ・リクガメの生息国ならびに消費国に対し次の事項を求めている。

- ・ 消費国は、既存の法律の施行を緊急に強化すること
- ・ 生息国は国内のカメの個体群を管理するために行っている活動を査定し、必要に応じて改善すること
- ・ 取引される種を識別する調査計画、及び取引の影響を監視査定する計画を立て、実施すること
- ・ 非持続的な採取を効果的に規制するため、国内法を整備すること
- ・ ペットとして利用するための採取や取引などを含む、淡水ガメ・リクガメに対する脅威について、一般の意識向上を図ること
- ・ 飼育者や収集家・取引業者・輸出入者・消費者が、カメの保護や持続可能な利用により多く参加する方法を見い出すこと

締約国の中には種を定め、その年間輸出量を制限している国がある。それらはワシントン条約事務局通達として、全締約国に告知される。2000 年から 2002 年までの間に 25 種のカメの割当が決められている。これらのカメの中には、生体のみ、F1 個体や野生個体、甲長の長さなどを条件として定めている場合がある。また、ケヅメリクガメやパンケーキリクガメなどは輸出割当をゼロと定め、附属書 II の種であっても事実上野生個体の輸出が禁止されている国もある。

原産国の法規制

原産国では国内法で淡水ガメ・リクガメの採取や取引を規制している国がある。インド、インドネシア、タイ、ラオス、中国、ベトナムなどのアジアの諸国は、国内に生息するカメの捕獲や国内取引に関して種を特定して規制している。インドホシガメは、インド、パキスタン、スリランカで輸出が禁止されている。また、数カ国で採取や取引が規制されている種は、バタグルガメ *Batagur baska*、インドコガシラスッポン *Chitra indica*、アンボイナハコガメ *Cuora amboinensis*、エロンガータリクガメ *Indotestudo elongata*、エミスムツアシガメ *Manouria emys*、マルスッポン *Pelochelys bibroni* などである。マレーシア、カンボジア、ミャンマー、台湾は野生生物の取引を規制している。特定の種の捕獲制限、国内取引制限、その他の禁止行為など規制状況は付表 1 に詳述した。

淡水ガメ・リクガメに関する日本の国内法

輸出入の規制

貨物を輸入しようとする者は、政令で定めるところにより、「外国為替及び外国貿易法」（以下「外為法」）の輸入の承認を受ける義務を課せられることがある（外為法第 52 条）。これに違反した者は、罰則として 3 年以下の懲役もしくは 100 万円以下の罰金、又はこれを併科できることが定められている（第 70 条：ただし当該違反行為の目的物の価格の 3 倍が 100 万円を超えるときは、罰金は当該価格の 3 倍以下とする）。

外為法の規定を実施するために、輸入貿易管理令が制定されている。ワシントン条約附属書掲載の動植物にかかわる貨物を輸入しようとする者は、経済産業省令で定める手続きに従い、経済産業大臣の承認を受けなければならない（輸入貿易管理令第 4 条）。(図 1)

国内取引等の規制

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）は、対象となる種を「希少野生動植物種」として定めている。ワシントン条約附属書 I の種を「国際希少野生動植物種」に、我が国に生息し絶滅のおそれがある野生動植物種の一部を「国内希少野生動植物種」に指定し、種ごとに規制措置等を定めている。

国際希少野生動植物種は、個体・器官加工品の一部について、譲渡などが原則として禁止されている（第 12 条）。しかし、学術研究又は飼育繁殖目的などの目的で環境大臣の許可に基づく譲渡・引渡の場合（第 12 条第 1 項）と、環境省の登録を受けた個体等は譲渡等が認められている（第 12 条第 5 項）。また第 20 条は、商業目的で繁殖させた個体やワシントン条約適用前に取得された個体等につき、登録を条件として商業流通を認める趣旨の規定である。これらの規定に反し、不正な譲渡・引渡を行った場合には、懲役 1 年以内または 100 万円以下の罰金が科せられる（第 58 条）。さらに国際希少野生動植物種については、販売又は頒布を目的とする陳列が原則として禁じられており（第 17 条）、不正な陳列を行った場合は 50 万円以下の罰金が科

せられるほか（第 61 条）、不正な陳列の中止命令に違反した場合は懲役 6 ヶ月以内または 50 万円以下の罰金が科せられる（第 59 条）。

国内希少野生動植物種のなかにカメは指定されていない（施行令別表第 1 表 1）。2005 年 1 月現在、国際希少野生動植物種には、カメ科（バタグールガメ（イシガメ）科およびヌマガメ科）7 種、リクガメ科 9 種、ウミガメ科全種、オサガメ科 1 種、スッポン科 4 種、ヘビクビガメ科 1 種が指定されている（施行令別表第 2 表 2）。

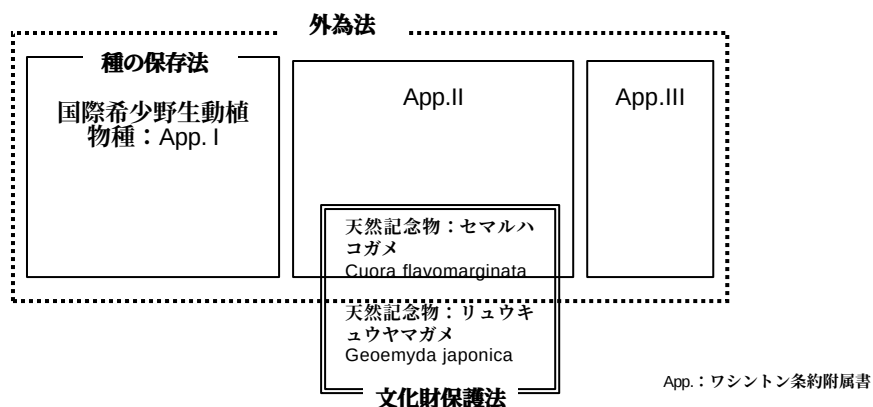
文化財保護法は、特定の種・生息地を国の天然記念物に指定しており、それらを特別に規制している。現在、カメに関しては、セマルハコガメ *Cuora flavomarginata* ならびにリュウキュウヤマガメ *Geoemyda japonica* の 2 種と、萩市見島のクサガメ *Chinemys reevesii* ならびにイシガメ *Mauremys japonica* の生息地が国の天然記念物に指定されている。

これらの天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合は、文化庁長官の許可が必要である（第 80 条第 1 項）。この許可を得ていなかったり、許可の条件に従わない者に対して、文化庁長官は原状回復を命ずることができる（第 80 条第 7 項）。そのような行為を行った者は 20 万円以下の罰金を科されるほか（第 107 条 3 第 1 項）、天然記念物を滅失・毀損・衰亡させた者に対して、5 年以下の懲役もしくは禁固または 30 万円以下の罰金が科せられる（第 107 条 2 第 1 項）。

さらに文化庁長官は、保存のために必要と認める時には、地域を定めて一定の行為を制限・禁止し、又は必要な施設を設けることを命ずることができる（第 81 条第 1 項）。これらの制限・禁止に違反した者に対しても、文化庁長官は原状回復を命ずることができる（第 81 条第 3 項）。またそうした制限・禁止・施設の命令に正当な理由なくして違反した者に対しては、10 万円以下の過料が定められている（第 110 条第 7 号）。

なお、環境省のレッドリストにはセマルハコガメならびにリュウキュウヤマガメが絶滅危惧 II 類（VU）として掲載され、個体数は不明であるが、減少しているとみなされている（環境省 RDB 検索, http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html, 2002 年 11 月 11 日閲覧）。

図 1 生きたカメ目の法規制



市場調査の結果

販売されていた種

調査訪問した 32 店では、全部で 72 属 199 種（亜種を含む）の淡水ガメ・リクガメが販売されていた（付表 2）。そのうち調査当時ワシントン条約の附属書に掲載されていたものは 21 属 68 種（亜種を含む）であった。このうち、調査当時、附属書 I 掲載種は 3 種、附属書 II 種が 68 種、附属書 III が 3 種であった。条約非対象のカメは 131 種（65.8%）と半数以上を占めた（付表 3）。

もっとも多くの店で売られていたのは、インドホシガメであった。32 店中 30 店（販売頻度 93.8%）で販売されていた。次いでアカアシガメ *Geochelone carbonaria* が 24 店（75.0%）、ヒョウモンガメ *Geochelone pardalis* とアラブギリシャリクガメ *Testudo graeca terrestris* で 23 店（71.9%）であった。表 1 に、販売頻度の高かった 20 種をまとめた。これらのカメ 20 種のうち、11 種はリクガメ科であった。スジオオニオイガメ（ミツウネオオニオイガメ）*Staurotypus triporcatus* やスッポンモドキ *Carettochelys insculpta* など条約非対象種も 32 店中それぞれ 22 店、19 店と半数以上の店で販売されていた。

店頭でみられたワシントン条約附属書 I の種は、クジャクスッポン *Aspideretes hurum*（1 頭）、ハミルトンガメ *Geoclemys hamiltonii*（8 頭）およびヌマハコガメ *Terrapene coahuila*（1 頭）であった。これら附属書 I 掲載種が 32 店中 7 店で販売され、クジャクスッポン 1 個体を除いては、環境省の登録票が展示水槽に貼られていた。

表 1 販売されている店が多かったカメ 20 種

和名	学名	CITES*	販売店数 (店)	割合 (%)
インドホシガメ	<i>Geochelone elegans</i>	II	30	93.8
アカアシガメ	<i>Geochelone carbonaria</i>	II	24	75.0
ヒョウモンガメ	<i>Geochelone pardalis</i>	II	23	71.9
アラブギリシャリクガメ	<i>Testudo graeca terrestris</i>	II	23	71.9
パンケーキリクガメ	<i>Malacochersus tornieri</i>	II	22	68.8
クモノスガメ	<i>Pyxis arachnoides</i>	II	22	68.8
スジオオニオイガメ（ミツウネオオニオイガメ）	<i>Staurotypus triporcatus</i>	N	22	68.8
ホルスフィールドリクガメ	<i>Testudo horsfieldii</i>	II	22	68.8
スッポンモドキ	<i>Carettochelys insculpta</i>	N	19	59.4
ケヅメリクガメ	<i>Geochelone sulcata</i>	II	19	59.4
ワニガメ	<i>Macrochelys temminckii</i>	N	18	56.3
セマルハコガメ	<i>Cuora flavomarginata</i>	II	17	53.1
ビルマホシガメ	<i>Geochelone platynota</i>	II	17	53.1
オオアタマガメ	<i>Platysternon megacephalum</i>	N	17	53.1
ヒガシヘルマンリクガメ	<i>Testudo hermanni boettgeri</i>	II	17	53.1
サルヴィンオオニオイガメ	<i>Staurotypus salvinii</i>	N	16	50.0
ジーベンロックナガクビガメ	<i>Chelodina siebenrocki</i>	N	13	40.6
シャムハコガメ	<i>Cuora amboinensis kamaroma</i>	II	12	37.5
オオアタマヒメニオイガメ	<i>Sternotherus minor minor</i>	N	12	37.5
トルコギリシャリクガメ	<i>Testudo graeca ibera</i>	II	12	37.5

注) *: ワシントン条約附属書掲載状況、N：条約非対象種

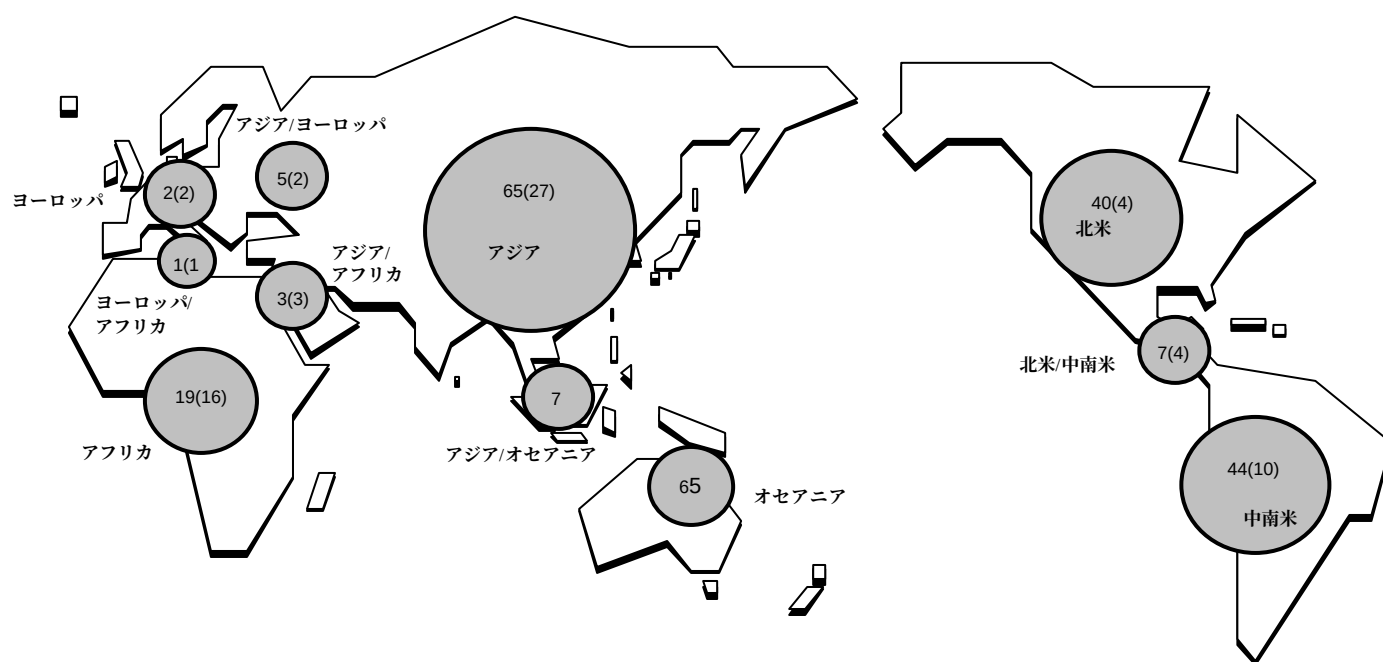
原産地域別販売状況

販売されていた 199 種のカメを原産地域別に分け、どの地域を原産とするカメが多いかを分析した(図 2)。地域は、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アフリカ、北米、中南米の 6 地域に分けた。

その結果、アジアを原産とするカメが 65 種(亜種を含む)、中南米を原産とするカメが 44 種(亜種を含む)、北米を原産とするカメが 40 種(亜種を含む)確認された。この 3 地域を合わせると、販売が確認された全種の約 75%を占める。また、アフリカ原産のカメは 19 種が店頭で見られた。

地域別の種数の中でワシントン条約対象種の占める割合が高い地域は、ヨーロッパやアフリカである。ヨーロッパを原産とするカメは、すべて条約対象種のみであった。また、アフリカでは 19 種中 16 種(84%)が条約対象種のカメであった。一方、販売されていた種数が多い中南米、北米地域では条約対象種がそれぞれ 10 種(22.7%)、4 種(10%)と少なかった。

図 2 販売されていた 199 種のカメの原産地域別種数



() 内は当該地域を原産とするカメの種数に占めるワシントン条約対象種の種数

価格と大きさ

表 2 にワシントン条約対象種の販売価格と大きさを示した。高額で販売されていたものは、インドホシガメで 250 万円（甲長 4.5cm、アルビノ個体）、ビルマホシガメ *Geochelone platynota* 100 万円（25cm）、アルダブラゾウガメ *G. gigantea* 98 万円（28-30cm）、ハミルトンガメ 55 万円（18cm）、ナイルスッポン *Trionyx triunguis* 50 万円（50cm）、ケヅメリクガメ *G. sulcata* 49 万 8,000 円（50cm）、エミスムツアシガメ（50cm）とヌマハコガメ（17cm）がそれぞれ 38 万円であった。これらはいずれも 1 頭の価格である。もっとも安かったのはヌマヨコクビガメ *Pelomedusa subrufa* で、1 頭が 1,200 円（6-10cm）で売られていた。クリイロハコヨコクビガメ *Pelusios castaneus*（5-10cm）およびホルスフィールドリクガメ *Testudo horsfieldii*（甲長不明、甲に傷あり）がいずれも 1,980 円で販売されていた。1 万円未満で売られていたカメは、アンボイナハコガメの基亜種 *Cuora amboinensis amboinensis*、セオレガメ属 *Kinixys* spp. のもの数種が確認された。ワシントン条約対象種は 68 種の販売が確認されたが、1 個体の価格が 1 万円以上である種が大半であった（80%以上）。

同じ種であっても、色や大きさによって価格が異なる。特にアルビノや白変異個体（アルビノではないが全体が白い）は高い値段で販売されていた。インドホシガメを例にとると、前述の通りアルビノ個体は甲長 4.5cm と小さくても、価格は 250 万円であった。4cm の白変異個体は 1 頭 39 万 8,000 円で売られていた。普通の個体は 10cm で 19 万 8,000 円である一方、15-17cm の大きな個体で 10 万円と様々であった。

一方、調査当時、条約の対象ではなかった種で、高額で販売されていたのはオオヤマガメ *Heosemys grandis*（甲長 25cm、変異個体でヒラタヤマガメ *Heosemys depressa* として誤って販売されていた）で 78 万円であった。トゲモモヘビクビガメ *Acanthochelys pallidipectoris*（16cm）が 50 万円、インドコガシラスッポン *Chitra indica*（20cm 以上）が 48 万円、ワニガメ *Macrolemys temminckii*（25cm）が 32 万 6,980 円、ヌビアハコスッポン *Cyclanorbis elegans*（15cm）が 28 万円 で売られていた。価格が安かった種では、ミシシippアカミミガメ *Trachemys scripta elegans*（3cm）が 300 円、スッポン *Pelodiscus sinensis*（甲長 2-3cm）が 480 円で売られていた。1 個体の価格が 1 万円以上の種が占める割合は 61.4%と、条約対象種と比較するとおおむね価格が低い。

表 2 価格と大きさ

和名	学名	附属書	価格 (円)	大きさ (cm)	サンプル数
クジャクスッポン	<i>Aspideretes</i> <i>hurum</i>	I	n/a	n/a	1
カラグルガメ	<i>Callagur</i> <i>borneensis</i>	II	n/a	15-21	2
モリイシガメ	<i>Clemmys</i> <i>insculpta</i>	II	125 000-168 000	3.5-7	2
アンボイナハコガメ	<i>Cuora</i> <i>amboinensis amboinensis</i>	II	4 800-19 800	5-7	6
ジャワハコガメ	<i>Cuora</i> <i>amboinensis couro</i>	II	2 800	4-8	2
シャムハコガメ	<i>Cuora</i> <i>amboinensis kamaroma</i>	II	2 980-80 000	4-20	14
コガネハコガメ	<i>Cuora</i> <i>aurocapitata</i>	II	30 000	5-10	2
セマルハコガメ	<i>Cuora</i> <i>flavomarginata</i>	II	12 800-50 000, p50 000	3-17	22(p2)
チュウゴクセマルハコガメ	<i>Cuora</i> <i>flavomarginata flavomarginata</i>	II	19 800-31 000	20	2
モエギハコガメ	<i>Cuora</i> <i>galbinifrons</i>	II	35 000	11-15	3
ノコヘリモエギハコガメ	<i>Cuora</i> <i>galbinifrons serrata</i>	II	n/a	18	1
マッコードハコガメ	<i>Cuora</i> <i>mccordi</i>	II	300 000	10-14	4

シェンシーハコガメ	<i>Cuora</i>	<i>pani</i>	II	250 000	10	2
ミスジハコガメ	<i>Cuora</i>	<i>trifasciata</i>	II	20 000-500 000, p1 000 000 弱	6-24	7(p1)
メキシコカワガメ	<i>Dermatemys</i>	<i>mawii</i>	II	290 000-450 000	11-25	4
マダガスカルヨコクビガメ	<i>Erymnochelys</i>	<i>madagascariensis</i>	II	250 000-330 000	12-23	4
アカアシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>carbonaria</i>	II	12 000-60 000	5-30	35
チャコリクガメ	<i>Geochelone</i>	<i>chilensis</i>	II	69 800-190 000	5-12	6
キアシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>denticulata</i>	II	39 800-250 000	5-45	6
インドホシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>elegans</i>	II	19 800-2 500 000, p78 000-280 000	3-22	65(p2)
アルダブラゾウガメ	<i>Geochelone</i>	<i>gigantea</i>	II	250 000-980 000	5-60	17
ヒョウモンガメ	<i>Geochelone</i>	<i>pardalis</i>	II	10 000-468 000, p300 000	4-40	38(p1)
ナミビアヒョウモンガメ	<i>Geochelone</i>	<i>pardalis pardalis</i>	II	19 000-79 800	<5-5	3
ビルマホシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>platynota</i>	II	80 000-1 000 000	5-26	30
ケヅメリクガメ	<i>Geochelone</i>	<i>sulcata</i>	II	9 800-498 000	4-50 弱	36
ハミルトンガメ	<i>Geoclemys</i>	<i>hamiltonii</i>	I	200 000-550 000	4-18	8
テキサスゴファーガメ	<i>Gopherus</i>	<i>berlandieri</i>	II	180 000-450 000	12-25	3
エロンガータリクガメ	<i>Indotestudo</i>	<i>elongata</i>	II	8 800-24 000	7-20	5
セレベスリクガメ	<i>Indotestudo</i>	<i>forsteni</i>	II	24 000-40 000, p48 000	7-14	6(p1)
ベルセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>belliana</i>	II	8 500-80 000	6-15	13
ヒガシベルセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>belliana belliana</i>	II	9 800-280 000	7-18	10
ニシベルセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>belliana nogueyi</i>	II	8 000, p19 800	6-9	2(p1)
モリセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>erosa</i>	II	18 000, p34 000	7-8	1(p1)
ホームセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>homeana</i>	II	6 500	6-7	1
ナタールセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>natalensis</i>	II	28 000-36 000	6-8	4
スピークセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>spekii</i>	II	9 500-18 000	8-17	3
インドハコスッポン	<i>Lissemys</i>	<i>punctata</i>	II	58 000-80 000	15	3
キタインドハコスッポン	<i>Lissemys</i>	<i>punctata andersoni</i>	II	35 000	3-14	3
ミナミインドハコスッポン	<i>Lissemys</i>	<i>punctata punctata</i>	II	580 000	23	1
パンケーキリクガメ	<i>Malacochersus</i>	<i>tornieri</i>	II	14 000-120 000, p50 000-80 000	5-17	28(p3)
エミスムツアシガメ	<i>Manouria</i>	<i>emys</i>	II	48 000-380 000	6-50	8
スマトラムツアシガメ	<i>Manouria</i>	<i>emys emys</i>	II	45 000	14-45	3
ビルマムツアシガメ	<i>Manouria</i>	<i>emys phayrei</i>	II	80 000-128 000	5-30	7
ヌマヨコクビガメ	<i>Pelomedusa</i>	<i>subrufa</i>	III	1 200-46 000	3-13	13
クリイロハコヨコクビガメ	<i>Pelusios</i>	<i>castaneus</i>	III	1 980-5 980	5-10	9
ズアカヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>erythrocephala</i>	II	n/a	10	1
オオヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>expansa</i>	II	190 000	20-30	2
ムツコブヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>sextuberculata</i>	II	165 000	18	2
モンキヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>unifilis</i>	II	49 800-140 000	13-15	3
クモノスガメ	<i>Pyxis</i>	<i>arachnoides</i>	II	9 980-120 000, p85 000-238 000	5-17	35(p8)
ヒラオリクガメ	<i>Pyxis</i>	<i>planicauda</i>	II	39 800-128 000	5-14	13
トウブハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>calorina calorina</i>	II	65 000-98 000	3-15	6
フロリダハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>carolina bauri</i>	II	n/a	13	1
ガルフコーストハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>carolina major</i>	II	28 000-180 000, p200 000	4-16	7(p1)
ミツユビハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>carolina triunguis</i>	II	38 000-98 000, p198 000	3-11	15(p1)
ユカタンハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>carolina yucatanana</i>	II	198 000-350 000	6-14	2
ヌマハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>coahuila</i>	I	380 000	17	1
ミナミニシキハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>ornata luteola</i>	II	150 000	11	1
キタニシキハコガメ	<i>Terrapene</i>	<i>ornata ornata</i>	II	120 000	n/a	1
ムーアギリシャ	<i>Testudo</i>	<i>graeca graeca</i>	II	40 000	14	1
トルコギリシャリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>graeca ibera</i>	II	15 000-80 000	4-20	18
アラブギリシャリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>graeca terrestris</i>	II	12 800-79 800, p55 000	3-15	37(p1)
ヘルマンリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>hermanni</i>	II	24 000-168 000	5-15	7
ヒガシヘルマンリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>hermanni boettgeri</i>	II	14 800-120 000	3-35	24
ニシヘルマンリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>hermanni hermanni</i>	II	38 000-60 000	8-13	4
ホルスフィールドリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>horsfieldii</i>	II	1 980-45 000, p55 000-85 000	5-15	32(p2)
フチゾリリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>marginata</i>	II	35 000-55 000	4-10	9
ナイルスッポン	<i>Trionyx</i>	<i>triunguis</i>	III	500 000	50	1

注) p: ペア、n/a: 不明

附属書 II 掲載種であるが一部の取引が禁止されている種の販売

今回の市場調査では、セマルハコガメとその亜種のチュウゴクセマルハコガメ *C. flavomarginata* が 25 頭、17 店で販売されていた。販売されていた個体のうち、原産国が明記されている個体は 4 頭のみであった。中国や台湾を原産とするものが 3 頭、残り 1 頭は原産国が日本と表記されたチュウゴクセマルハコガメの飼育繁殖個体であった。

セマルハコガメは中国、台湾、沖縄に生息する。附属書 II に掲載されているため、中国や台湾の個体は条約にもとづく輸出許可書があれば、日本国内に輸入、国内販売できる。一方、日本国内に生息する個体は文化財保護法によって捕獲・所持などが禁止されているため、国内販売はできない。しかし、日本産のセマルハコガメが違法に捕獲され、ペットショップで販売されても、中国産と原産地を偽って売られてしまえば区別がつかないので、取り締まることができない。国内で保護されている種であっても、附属書 II 掲載種の国内取引が規制されていない現状では、国内で違法に捕獲された日本産個体の市場流入のは止められない。

調査で訪れた店のうち、22 店（約 68%）でパンケーキリクガメ *Malacochersus tornieri* が売られていた。この種はケニアおよびタンザニアにのみ生息するが（Iverson, 1992）、1981 年にケニアは関係省大臣の許可がある場合を除いて輸出を禁止した（Anon., 2002）。一方、タンザニアが決議 8.9 に基づく勧告を実施していないという理由から、全締約国は当該国からのパンケーキリクガメの輸入を一時停止するよう求められた（事務局通達 1999/20）。ただし、商業目的の飼育繁殖・ランチング事業による個体に限り輸出割当を設定し、取引が行われている。2000 年から 2002 年には甲長 8cm 以下の F1 個体の輸出が認められている。しかし、店頭では甲長 8cm を超える大きな個体も複数確認された。これは、合法に輸入された個体が日本国内で飼育されて大きくなったか、輸出が許可されていない大きさの個体が違法に輸入された可能性が考えられるが、一旦国内の市場に上ってしまえば、その区別はきわめて困難である。

輸出入状況

輸入

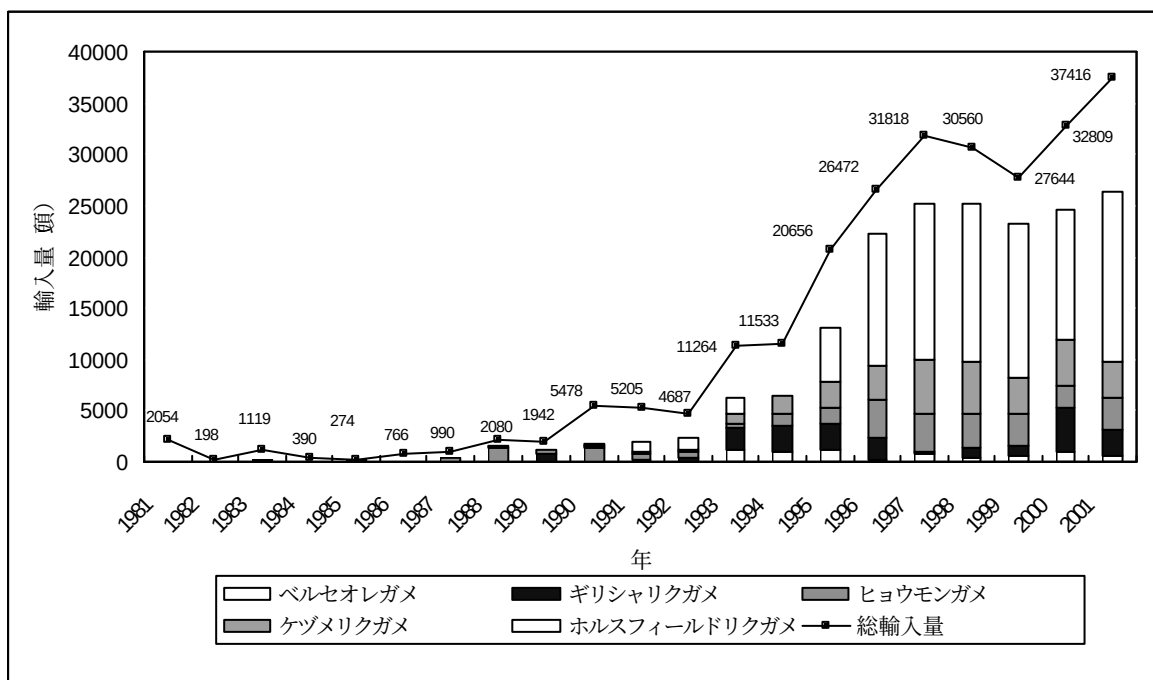
日本は、1996年に生きたリクガメを約29,000頭輸入し、世界第一の輸入量であった（トラフィックイーストアジアジャパン、1999）。

ワシントン条約対象種の輸入量を示す年次報告書をまとめたものが、図3の実線である。輸入頭数はほぼ右肩上がりである。日本は1981年から2001年の21年間に、累積で約255,000頭の生きた淡水ガメ・リクガメを輸入している。

1980年代には約2,000頭であった輸入量が、1990年にはじめて5,000頭を越えた。さらに1993年には約11,000頭となり、その後増加している。この間もっとも輸入量が少なかった1982年の198頭と2001年の37,000頭とを比較すると、180倍以上に増えている。

一方、条約非対象の輸入頭数は、2002年4月から財務省貿易統計に「生きたカメ目」の項目が新たに設けられたことによって把握できるようになった。2002年は740,000頭、2003年は640,000頭。しかし、「生きたカメ目」の総輸入量として記録されるため、種別の取引量はわからない。また、ひとつの項目につき貨物の価格が20万円以下のものは、貿易統計に計上されないため（日本関税協会、2002）、条約非対象種のカメの輸入量を正確に把握しきれない。

図3 ワシントン条約附属書掲載の淡水ガメ・リクガメの輸入量 1981—2001



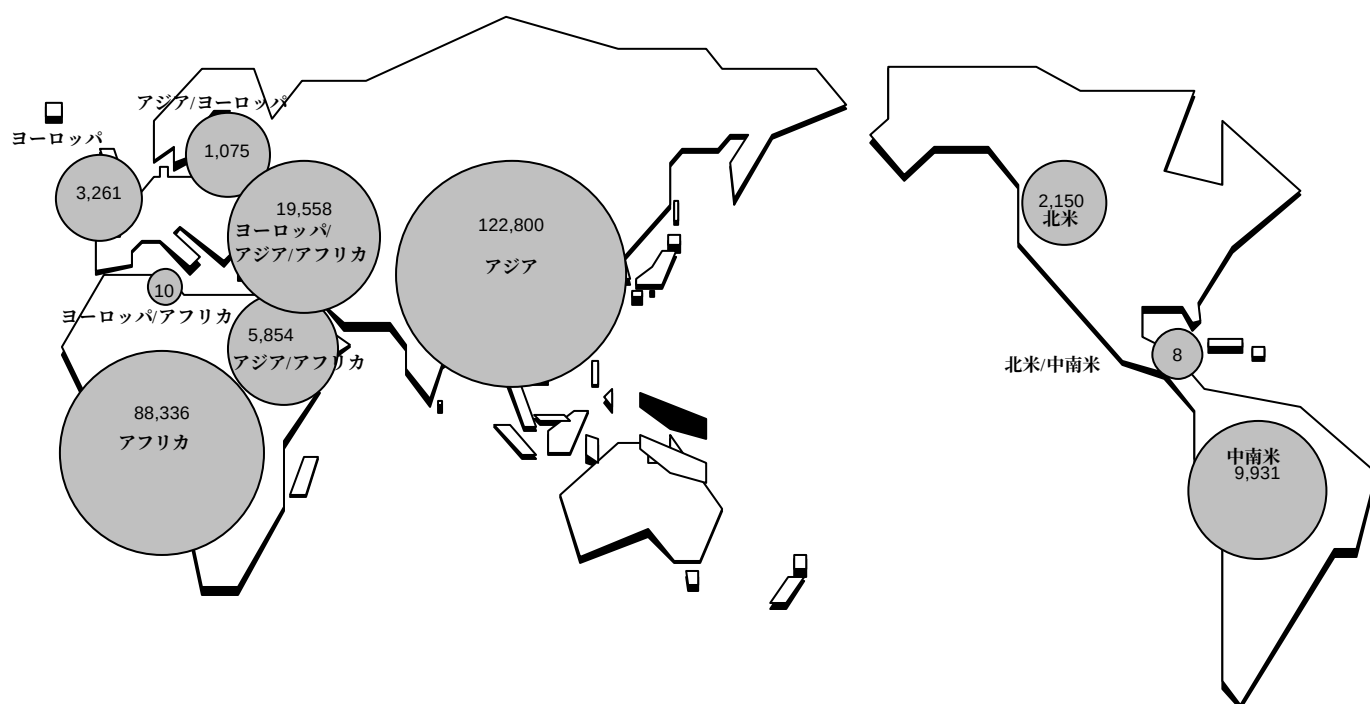
出典：Anon. (1981-2001)

1981年から2001年までの21年間で輸入数量が多かった5種を図3の棒線グラフでしめした。積算輸入量をもっとも多かったのは、ホルスフィールドリクガメで、96,965頭であった。ついで、ケヅメリクガメ 31,147頭、ヒョウモンガメ 26,937頭、ギリシャリクガメ *Testudo graeca* 19,558頭であった。これらの5種で輸入数量の約72%を占める。また、1980年代には輸入が少なかった種が、ある一時期から急激に増加した。特にホルスフィールドリクガメは、1980年代にはわずかな量しか輸入されていなかったが、徐々に増加し、1998年にはその年の輸入数量の50.3%を占めた。

一方、市場調査の結果、もっとも多く店で販売されていたインドホシガメの輸入数は1981～2001年に5,228頭であった。さらにワシントン条約データベースによると1999～2002年日本は約3,000頭のインドホシガメを輸入していた。

1981～2001年までに輸入されたワシントン条約対象のカメをその原産地域別に分け、数量を集計した(図4)。輸入数量をもっとも多かったのはアジアに生息するカメで、122,800頭であった。また、アフリカに生息するカメ88,336頭、ヨーロッパ・アジア・アフリカにまたがって生息するカメ19,558頭輸入している。

図4 ワシントン条約対象のカメの原産地域別輸入量 1981-2001 (頭)



出典：Anon. (1981-2001)

輸出

ワシントン条約年次報告書から、我が国の生きた淡水ガメ・リクガメの輸出量を表3にまとめた。1994～2001年まで総輸出数量は437頭であった。1994年から2001年までの輸入量218,908頭と比較すると、非常に少ない。また、この8年間に附属書I掲載の淡水ガメ・リクガメは輸出されていない。

表3 ワシントン条約対象の生きた淡水ガメ・リクガメの輸出量

年	附属書	学名	和名	数量(頭)	仕出国	原産国	目的	出所
1994	II	<i>Testudo horsfieldii</i>	ホルスフィールドリクガメ	1	米国	不明	私用	P*
1995	II	<i>Geochelone pardalis</i>	ヒョウモンガメ	1	米国	タンザニア	私用	野生
1996				0				
1997	II	<i>Testudo platynota</i>	ビルマホシガメ	4	韓国	マレーシア	動物園	野生
	II	<i>Testudo pardalis</i>	ヒョウモンガメ	2	韓国	ザンビア	動物園	野生
	II	<i>Kinixys belliana</i>	ベルセオレガメ	4	韓国	トーゴ	動物園	野生
	II	<i>Testudo horsfieldii</i>	ホルスフィールドリクガメ	4	韓国	ウズベキスタン	動物園	野生
1998	II	<i>Geochelone gigantea</i>	アルダブラゾウガメ	1	スイス	セイシェル	動物園	飼育繁殖(c)
	II	<i>Geochelone gigantea</i>	アルダブラゾウガメ	1	スイス	セイシェル	商業	飼育繁殖(c)
	II	<i>Geochelone sulcata</i>	ケヅメリクガメ	1	スイス	米国	商業	野生
	II	<i>Kinixys belliana</i>	ベルセオレガメ	10	マレーシア	モザンビーク	商業	野生
	II	<i>Pyxis arachnoides</i>	クモノスガメ	20	米国	マダガスカル	商業	野生
	II	<i>Pyxis arachnoides</i>	クモノスガメ	16	米国	マダガスカル	商業	野生
	II	<i>Pyxis planicauda</i>	マダガスカルリクガメ (ヒラオリクガメ)	6	米国	マダガスカル	商業	野生
	II	<i>Testudo horsfieldii</i>	ホルスフィールドリクガメ	50	香港	タジキスタン	商業	野生
1999	II	<i>Geochelone gigantea</i>	アルダブラゾウガメ	1	中国	セイシェル	商業	飼育繁殖(c)
	II	<i>Geochelone pardalis</i>	ヒョウモンガメ	10	マダガスカル	タンザニア	商業	野生
	II	<i>Geochelone sulcata</i>	ケヅメリクガメ	1	中国	米国	商業	野生
	II	<i>Malacochersus tornieri</i>	パンケーキリクガメ	10	マダガスカル	タンザニア	商業	野生
	II	<i>Malacochersus tornieri</i>	パンケーキリクガメ	30	米国	タンザニア	商業	野生
2000	II	<i>Geochelone carbonaria</i>	アカアシガメ	5	韓国	日本	動物園	飼育繁殖(c)
	II	<i>Geochelone carbonaria</i>	アカアシガメ	3	韓国	スリナム	動物園	野生
	II	<i>Geochelone denticulata</i>	キアシガメ	2	韓国	スリナム	動物園	飼育繁殖(c)
	II	<i>Geochelone denticulata</i>	キアシガメ	2	韓国	スリナム	動物園	野生
	II	<i>Geochelone gigantea</i>	アルダブラゾウガメ	2	中国	--	動物園	条約適用以前
	II	<i>Geochelone sulcata</i>	ケヅメリクガメ	2	韓国	ガーナ	動物園	ランニング
2001	II	<i>Malacochersus tornieri</i>	パンケーキリクガメ	200	米国	タンザニア	商業	飼育繁殖(F)
	II	<i>Pyxis planicauda</i>	ヒラオリクガメ	4	中国	マダガスカル	商業	野生
	II	<i>Testudo graeca</i>	ギリシャリクガメ	22	中国	ウクライナ	商業	飼育繁殖(F)
	II	<i>Testudo horsfieldii</i>	ホルスフィールドリクガメ	22	中国	タジキスタン	商業	野生

出典：Anon. (1994-2001)

*：年次報告書には「P」と記録されているが、出所コードに該当記号がないため不明。

(c)：条約の規定にもとづく飼育繁殖 (F)：飼育繁殖かどうかははっきりしないもの

違法事例

1995 年以降の違法事例を集めたものが表 4 である。違法取引が多いのはリクガメで、中でもインドホシガメや附属書 I に掲載されているハウシャガメ（マダガスカルホシガメ）*Geochelone radiata* が目立つ。摘発の場所は主に税関であり、国内に持ち込まれた条約対象種の種の保存法による取り締まりはそれと比べると少ない。また、輸出国はタイやミャンマーなどほとんどがアジアの国々である。1995 年～2004 年までに少なくとも約 1,200 頭のカメが押収された。

表 4 カメに関する違法事例

年月	和名	数量	輸出国	発見場所	違反内容
1995/2/13 摘発	ホシガメ	82 頭	タイ	関西空港	関税法違反
	キタインドハコスッポン	30 頭	タイ	関西空港	関税法違反
1995/5/25 書類送検	ハミルトンガメ	2 頭	不明	横浜市 ペットショップ	種の保存法違反
1995/11/1 逮捕	エジプトリクガメ	59 頭 (押収)	エジプト	静岡市 ペットショップ	種の保存法違反
1996/1/27 逮捕	インドホシガメ	20 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	アルダブラゾウガメ	19 頭	タイ	成田空港	関税法違反
1996/2/8 逮捕	テクタセタカガメ	80 頭	バングラデシュ	横浜市 ペットショップ	種の保存法違反
1996/4/1 摘発	パンケーキリクガメ	54 頭	タイ	成田空港	関税法違反
1997/8/22 摘発	ビルマホシガメ	68 頭	ミャンマー	名古屋空港	
1997/7/5 摘発	ホシガメ	425 頭	シンガポール	関西空港	関税法違反
1999/3/15 摘発	ホシガメ	4 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	エロンガータリクガメ	2 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	エミスムツアシガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
1999/6/25 逮捕	ハウシャガメ	16 頭 (押収)	マダガスカル	神奈川県 爬虫類専門店	種の保存法違反
1999/9/7 逮捕	インドホシガメ	83 頭	ミャンマー	成田空港	関税法違反
	モレニア	4 頭	ミャンマー	成田空港	関税法違反
	エロンガータリクガメ	1 頭	ミャンマー	成田空港	関税法違反
	インドハコスッポン	4 頭	ミャンマー	成田空港	関税法違反
1999/10/21 逮捕	インドホシガメ	58 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	ハウシャガメ	7 頭	タイ	成田空港	関税法違反
2001/7/17 摘発	ハウシャガメ	10 頭	タイ	成田空港	関税法違反
2001/11/2 逮捕	ハウシャガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	インドホシガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
2001/12/13 逮捕	ビルマホシガメ	17 頭	タイ	成田空港	関税法違反

2001/12/ 逮捕	ホウシャガメ	5 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	インドホシガメ	13 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	エミスムツアシガメ	2 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	クモノスガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	ヒラオリクガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
	インプレッサムツアシガメ	1 頭	タイ	成田空港	関税法違反
2001/12/25 差し止め	クモノスガメ	4 頭	不明	成田空港	関税法違反
2002/12/14 逮捕	マレーハコガメ	83 頭	インドネシア	関西空港	関税法違反
2003/9/24 書類送検	ホウシャガメ	7 頭	タイ	名古屋空港	関税法違反
	ヒラオリクガメ	10 頭	タイ	名古屋空港	関税法違反
	クモノスガメ	13 頭	タイ	名古屋空港	関税法違反
2003/9/10~ 逮捕ほか	ホウシャ	5 頭			種の保存法違反
	エジプトリクガメ	5 頭			刑法違反（窃盗）
	ミナミクモノスガメ	2 頭			
	インドホシガメ	2 頭			
2004/6/4 摘発	ハミルトンガメ	2 頭	タイ	名古屋空港	関税法違反
2004/9/6 逮捕	バーランディゴファーガメ	12 頭	メキシコ	成田空港	関税法違反
2004/11/9 逮捕	ホウシャガメ	7 頭		ペットショップ ほか	種の保存法
2004/11/30 逮捕	ヘサキリクガメ	1 頭	タイ	東京都 ペットショップ	外為法違反 種の保存法違反
2004/12/7 逮捕	ホウシャガメ	10 頭		ペットショップ	種の保存法

出典：東京税関成田税関支署私信（2002/11/5、2001/11/2、2001/9/18、1999/11/18、1996/2/14）、日経新聞（1996/6/8）、関西空港税関支署私信（1997/8/13、2002/12/25）、東京新聞（1996/02/09）、神奈川県警私信（1995/2/2）、東京新聞（1996/4/17、1996/2/9）、横浜水上警察私信（1999/6/25）、中日新聞（1997/11/25）、日経新聞（2001/12/14）、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター11（1）、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター11(2/3)、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター17(3)、時事通信（私信 1999/12/6）、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター18(2)、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター19(1)、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター20(1)、トラフィックイーストアジアジャパンニュースレター20(2)

注釈：和名は公表されたとおりに表記している。



ホウシャガメ © TRAFFIC East Asia-Japan

1995 年、1996 年の調査結果との比較

トラフィックは 1995 年および 1996 年にも、淡水ガメ・リクガメの市場調査を実施した。1995 年には 97 店、1996 年には 101 店のペットショップを訪問調査した。調査の詳細は、**参考資料 1** に詳述した。

1995 年 10～12 月の調査において、ホルスフィールドリクガメは 97 店中 38 店、ワニガメ 38 店、ケヅメリクガメ 36 店、インドホシガメ 35 店、ジーベンロックナガクビガメ *Chelodina siebenrocki* 31 店、アンボイナハコガメ 26 店で販売されていた。一方、1996 年 7～8 月の調査では、ホルスフィールドリクガメが 101 店中 53 店、ケヅメリクガメ 53 店、アンボイナハコガメ 45 店、ヒョウモンガメ 44 店、ジーベンロックナガクビガメ 37 店、セマルハコガメ 35 店、インドホシガメ 31 店、ハナガメ *Ocadia sinensis* 31 店、ギリシャリクガメ 26 店で販売されていた。2002 年には多くの店でみられたパンケーキリクガメは、過去の 2 度の調査では、1 店、8 店と少ない。また、2002 年に 22 店（調査店の 68.8%）で販売されていたクモノスガメは、過去の調査ではまったく確認されていない。

過去の 2 つの調査では、次の附属書 1 掲載種が各 1 店舗で確認されている；バタグールガメ *Batag baska* (1996 年)、クジャクスッポン *Trionyx(=Aspiderentes) hurum* (1996 年)、インドスッポン *Trionyx(=Aspiderentes) gangeticus* (1996 年)。クジャクスッポンは 2002 年の調査で見られたが、それ以外のカメは販売されていなかった。一方、2002 年には 7 店で販売されていたハミルトンガメは、過去の調査ではまったくみられなかった。

1995 年の調査において 1 個体の価格が高かったのは、アルダブラゾウガメ 300 万円、ワニガメ 250 万円、コガシラスッポン *Chitra indica* 80 万円、トゲスッポン *Apalone spinifera* 60 万円、ホクベイカミツキガメ *Chelydra serpentina* 48 万円、マタマタ 38 万円、パーカーナガクビガメ *Chelodina parkeri* 30 万円などであった。また、1996 年調査では、スッポンモドキおよびケヅメリクガメ 150 万円、インドハコスッポン *Lissemys punctata andersoni* (アルビノ) 120 万円、アルダブラゾウガメ 100 万円、ガンジススッポン *Aspideretes gangeticus* 50 万円、トゲスッポン 48 万円、ホクベイカミツキガメ 35 万円などであった。2002 年にはもっとも高いものがアルダブラゾウガメで 1 頭 250 万円であったことから、6、7 年経った後も価格は大幅には変動していないと考えられる。



密輸されたホシガメ©東京税関

考察と結論

販売されていた店が多かった上位 20 種のうち、11 種がリクガメ科(附属書Ⅱ)であった。日本のリクガメの輸入量が世界一であったことから、これは条約対象の中でも特定の種の人気が比較的高いことを意味する。販売されていた 199 種のうち、131 種（65%以上）が条約非対象種であった。

アジアには少なくとも 100 種以上のカメが生息しているが（van Dijk, 2000）、そのうち 65 種の淡水ガメ・リクガメが販売されていた。アジアに生息するカメの多くが、日本の市場に出回っているとみることができる。また、生きた条約対象種の我が国への輸入量は、1981 年から増えている。輸出量はごく少量であることから、我が国は条約対象種のカメの末端消費国とみることができる。

ペットとしてカメが日本に輸入されることによって、アジア地域の種に与える影響を調べ、持続可能な取引がなされるよう慎重にモニタリングしていく必要がある。アジアに生息する淡水ガメ・リクガメの危機が世界的に懸念されているなか、我が国の取り組みが期待される場所である。

我が国のペットとしてのカメに関する規制を、国際取引、国内取引、不正取引個体の市場流入、ワシントン条約決議 11.9 採択後における我が国の対応状況の 4 つに焦点をあて検証する。

国際取引：

日本の取引がそれぞれの種の存続に与える影響を推測するには、種別の輸入頭数の把握が必要である。貿易統計による総輸入量の情報では不十分である。

また、ワシントン条約対象種の通関を行う各税関には、爬虫類や生物の専門家は配置されておらず、種の識別のためのマニュアルはあるものの内容は更新されていない。条約事務局から送付される『Identification Manual』は各税関には配布されていないため、識別は動物園等に依頼されている（世界自然保護基金ジャパン，2002）。淡水ガメは識別が特に難しいため、税関職員は専門家によるトレーニングを受けるなど、識別能力の向上は欠かせない。

国内取引：

一部の淡水ガメ・リクガメの国内取引は、種の保存法によって規制されている。ただし種の保存法が対象としているのは、ワシントン条約附属書Ⅰ掲載種のみである。附属書ⅡおよびⅢ掲載の淡水ガメ・リクガメの国内取引を管理する法律はなく、不正に持ち込まれた附属書Ⅱ掲載種が、国内の市場に出回っていても取り締まることができない。違法に持ち込まれたことが明らかとなった個体は、販売や所持を取り締まる法律を整備することが必要である。

不正取引個体の市場流入：

セマルハコガメのように、外国から輸入された個体も天然記念物である個体も、一旦市場に出てしまえば見分けがつかないことがある。原産国を偽って、国内の個体が捕獲されたり飼育繁殖されたりする可能性は否定できない。我が国が保護すると定めている種と同じ種の

輸入に際しては、ワシントン条約上は合法であっても、国内産の個体の違法採取や販売・所持を取り締まる意味で、何らかの規制が必要ではないだろうか。天然記念物に指定されている動物は捕獲、所持等が禁止されていることから、日本原産と表記されていた個体は、違法に捕獲された個体、ないしはそこから繁殖させた個体の可能性がある。

またパンケーキリクガメでは、原産国で野生個体の輸出を厳しく制限しているが、個体の出所（野生・飼育繁殖）を店頭で特定することは難しく、不正に持ち出された個体が国内市場に流入すると取り締まることができない。

この２種のカメのように、附属書Ⅱ掲載種は、合法に輸入できるが、国内の販売には規制がない。同じ種で国内に生息する個体は保護の対象となっていることがある。その場合、市場では、国内で違法に捕獲や取引されている個体と、合法的に輸入された個体が区別できない。水際で不正な取引を完全に取り締まることも重要だが、不正に輸入された個体の市場流出を防ぐため、合法的に輸入された個体には個体識別ができるようにするなど、国内の管理体制を整えることが求められる。

インドホシガメやアカアシガメは 32 店中 30 店で売られていたにもかかわらず、その輸入量は比較的少ない。この２種は国内で飼育繁殖された個体が市場に出ているか、不正に持ち込まれた個体やそれをもとに繁殖させた個体が市場に出回っている可能性が考えられる。特にインドホシガメは、日本国内での繁殖例は限られ（安川、2001）、密輸事件が後を絶たないことから違法な輸入個体の販売の可能性が高いと思われる。アカアシガメについても同様である可能性が高い。水際での法施行強化に加え、密輸された個体が市場に出回ることを防ぐような仕組みをつくる必要がある。例えば、商業用飼育繁殖施設を登録制にするなど、具体的な防御策を実施することが必要である。

決議 11.9 への対応：

日本は、アジアのカメの生息国であると同時に消費国でもある。決議 11.9 は、生息国および消費国に、アジアやその他の地域の淡水ガメ・リクガメの保護に関する法律の整備や、施行活動の強化を促している。決議での勧告（決議全文は参考資料 2 に掲載）に対する日本の現状は次の通りである。

- **緊急に既存の国内法に関する施行を強化ならびに拡大すること**
セマルハコガメを含む国内に生息するカメは、同決議発行以降（2002 年 8 月 7 日現在）も種の保存法の国内希少種に含まれていない。既存の文化財保護法は国内取引を管理するには不十分である。
- **国内産の淡水ガメ・リクガメの個体群を管理するための現行の活動の査定を行うこと**
環境省のレッドリストには、セマルハコガメならびにリュウキュウヤマガメが絶滅危惧Ⅱ類（VU）として掲載されている。環境省レッドデータブックは、種の現状を伝えるものであって、脅威を軽減させるための具体的な保護策は示されていない。
- **取引に供される種の識別調査、取引の影響の監視と査定を計画立案し、実行すること**
我が国で条約対象種の識別を行うのは税関であるが、現実には、税関に爬虫類や生物

の専門家は配置されていない。また、種の識別のためのマニュアルについても、和文による 1980 年版「ワシントン条約対象種識別用図鑑」が政府により作成、配布されているが、条約事務局による情報の追加や変更は反映されていない（世界自然保護基金ジャパン, 2002）。出版年ならびに情報の更新状況から、この図鑑が識別時に有効であるとは言えない。条約事務局によって作成された識別マニュアルも、条約対象種の税関には配布されていない（世界自然保護基金ジャパン, 2002）。カメの取引の影響を監視しならびに査定する計画は、策定、実施のいずれも行われていない。

- **種を保存するために、持続可能ではない採取を防止する国内法を整備すること**
国内に生息するカメのうち特定の種の採取を、文化財保護法により原則的に禁止している。
- **カメの脅威に関する一般への普及啓発を実施すること**
環境省では、淡水ガメ・リクガメの保護に関する一般への普及啓発のため、カメ類を含む爬虫類に関わるレッドデータブックの作成配布を行っているほか、「インターネット自然研究所」プロジェクトの一環として、絶滅のおそれのある野生動植物種に関する一般市民への情報提供・普及啓発、小・中学生と対象とした環境教育等を推進している（環境省自然環境局野生生物課、私信, 2003 年 2 月 3 日）。また、レッドデータブックに掲載されているセマルハコガメおよびリュウキュウヤマガメにつき、それぞれ西表野生生物保護センターおよびやんばる野生生物保護センターにおいて、個体の目撃情報はじめ生息状況の情報収集と提供、保護に係わる一般ビジターへの普及啓発を行っている（環境省野生生物課、私信, 2003 年 2 月 3 日）。しかし、日本の利用が外国の淡水ガメ・リクガメの脅威となり得ることを、消費者が意識しているかどうかは疑問である。
- **飼育者や収集家、取引業者、輸出・輸入者、消費者のカメの保存並びに持続可能な取引への参加を強化する方法の模索：**
現時点では、関係省庁による方法の検討はなされていない。

提案

条約対象種の淡水ガメ・リクガメの輸入量が徐々に増加してきたこと、ならびに市場調査で様々な種の販売されていたことなどから、販売が確認されたすべての種ではないにしろ、いくつかの種にとって日本の利用が種の存続を脅かす一因となっている可能性が高いと考えられる。しかし、国内法の施行状況が十分であるとは言えない。また、現行の国内法では、カメの取引管理や保護に取り組むには限界がある。本調査から、我が国がカメの保護に寄与するためには、改善すべき点がいくつかあることが明らかとなった。

トラフィックは、我が国の取引が淡水ガメ・リクガメの種の存続に影響をおよぼすことがないように、以下の事項を関係省庁ならびに機関に対して提案する。

- **国内取引の管理体制を改善すること：**

環境省は、輸入する個体、すでに国内にある個体、飼育繁殖させた個体など、すべてのカメ類について個体の識別ができるしくみを作ること。ワシントン条約に掲載されている淡水ガメ・リクガメは、販売前にマイクロチップをつけるなど個体を識別できるようにすること。

環境省は、天然記念物に指定されている動物の保護について、文部科学省と協力して改善すること。ワシントン条約附属書Ⅱ掲載種であり、かつ国内の天然記念物でもある種は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保護に関する法律」のもとで管理すること。

経済産業省はカメ類の輸入業者をすべて登録制とすること。また、国内で条約対象種を飼育繁殖している施設を登録制とすること。

- **水際での条約施行を強化すること：**

環境省は、種の識別が難しい淡水ガメ・リクガメについて、識別マニュアルを早急に作成し、すべての税関に導入すること。

- **ペット業界および消費者が保護の協力者となるようにすること：**

環境省は、ワシントン条約決議 11.9 にしたがって、すべての消費者やペット業界(収集家、飼育者、取引業者、輸入業者)に対して、カメ類の保護と持続可能な利用に参加できるよう支援すること。

参考文献

- Anon. (1981-1998). 年次報告書, 経済産業省.
- 日本関税協会 (2002). 貿易統計をご利用になる方へ (1), <http://www.kanzei.or.jp/>, 2002 年 11 月 26 日閲覧.
- 加藤 進 (1992). *世界のカメ*, 株式会社クリーンクリエイティブ.
- 越河 暁洋 (1996). *世界のカメ*, In: 千石 正一 (監修) (1996), *爬虫類・両生類 800 種図鑑*, 株式会社ピーシーズ.
- 千石 正一 (監修) (1996). *爬虫類・両生類 800 種図鑑*, 株式会社ピーシーズ.
- 世界自然保護基金ジャパン・国際経済交流財団 (2002). *ワシントン条約施行体制整備と IT に関する調査研究*.
- 安川 雄一郎 (2001). ホシガメの分類と生活史、およびその現状, In: クリーパー2001 (7), クリーパー社.
- 安川 雄一郎 (2002). チチュウカイリクガメ属の分類, In: クリーパー2002 (13), クリーパー社.
- Anon. (2002). Consideration of proposal for amendment of appendices I and II, Prop. 11.39 Transfer of *Melacochersus tornieri* from Appendix II to Appendix I, Kenya and the United States of America, CITES Secretariat.
- Anon. (2004), UNEP-WCMC CITES Trade Database, the UNEP World Conservation Monitoring Centre, Cambridge, UK.
- Baillie, J.E.M, Hilton-Taylor, C., Stuart, S.N., (2004) *2004 IUCN Red List of Threatened Species*. IUCN, Switzerland and UK. <http://www.redlist.org/>
- Bhupathy, B., Choudhury, B.C., Hanfee, F., Kalyar, Khan, S.M.M.H., Platt, S. G. and Rashid, S.M.A. (2000). Turtle Trade in South Asia: Regional Summary (Bangladesh, India and Myanmar). In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Ernst, C. H., Altenburg, R.G. M. and Barbour, R. W. (2000). *Turtles of the World*. World Biodiversity Database CD-ROM Series, ETI (Ed), Germany.
- Choudhury, B. C. and Bhupathy, S. (1993). Turtle Trade in India A Study of Tortoises and Freshwater Turtles, WWF India (prepared by TRAFFIC India), New Delhi, India.
- Choudhury, B.C., Bhupathy, S. and Nanfee, F. (2000). Status Information on the Tortoises and Freshwater Turtles of India. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Hilton-Taylor, C., (2000). *2000 IUCN Red List of Threatened Species* CD-ROM Edition, IUCN, Switzerland and UK.

- Tana, T.S., Hour, P.L., Thach, C., Sopha, L., Sophat, C., Hseth, H. and Kimchay, H. (2000). Overview of Turtle Trade in Cambodia. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- van Dijk, P.P. (2000). The Status of Turtles in Asia. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Compton, J. (2000). An Overview of Asian Turtle Trade. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Iverson J.B. (1992). A Revised Checklist with Distribution Maps of the Turtles in the World, Earlham College, USA.
- Jenkins, M. D. (1995). Tortoises and Freshwater Turtles: The trade in Southeast Asia, TRAFFIC International, UK.
- Lau, M. and Haitao, S. (2000). Conservation and Trade of Terrestrial and Freshwater Turtles and Tortoises in the People's Republic of China. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Chen, T-H., Lin, H.C. and Chang, H.C. (2000). Current Status and Utilization of Chelonians in Taiwan. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Hendrie, D.B. (2000). Status and Conservation of Tortoises and Freshwater Turtles in Vietnam. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.
- Sharma, D.S.K and Tisen, O.B. (2000). Freshwater Turtle and Tortoise Utilization and Conservation Status in Malaysia. In: *Asian Turtle Trade Proceeding of a Workshop on Ceonservation and Trade of Freshwater Turtles and Tortoises in Asia*, van Dijk, P.P., Stuart, B.L., and Rhodin, A.G.J. (Eds), Chelonian Research Foundation, USA.

付表 1 原産国の国内法により輸出が規制されている淡水ガメ・リクガメ(2002 年現在)

和名	学名	CITES	国名	備考
インドシナオオスッポン	<i>Amyda(Trionyx) cartilaginea</i>	N	ラオス タイ	食料消費に限定し、繁殖期以外の時期に捕獲許可。販売や交換は認めない。 国内国際取引禁止。
カンジススッポン	<i>Aspideretes gangeticus</i>	I	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
クジャクスッポン	<i>Aspideretes hurum</i>	I	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
リーススッポン	<i>Aspideretes leithii</i>	N	インド	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。
バタグルガメ	<i>Batagur baska</i>	I	インド インドネシア タイ	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。 研究および動物学的な目的を除き、取引禁止。 国内国際取引禁止。
カラグルガメ	<i>Callagur borneoensis</i>	II	タイ	国内国際取引禁止。
インドコガシラスッポン	<i>Chitra indica</i>	N	インド インドネシア タイ	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。 研究および動物学的な目的を除き、取引禁止。 国内国際取引禁止。
ミュールンバークイシガメ	<i>Clemmys muhlenbergii</i>	I	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
アンボイナハコガメ	<i>Cuora amboinensis</i>	II	ラオス タイ	年中捕獲禁止。 国内国際取引禁止。
ノコヘリマルガメ	<i>Cyclemys dentata</i>	N	タイ	国内国際取引禁止。
チェボマルガメ	<i>Cyclemys tchepoensis</i>	N	タイ	国内国際取引禁止。
ハミルトンガメ	<i>Geoclemys hamiltonii</i>	I	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
モリヤマガメ	<i>Geoemyda silvatica</i>	N	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
インドホシガメ	<i>Geochelone elegans</i>	II	インド	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。
サバクゴファーガメ	<i>Gopherus agassizii</i>	II	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
アナホリゴファーガメ	<i>Gopherus polyphemus</i>	II	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
ワモンチズガメ	<i>Graptemys oculifera</i>	N	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
キマダラチズガメ	<i>Graptemys flavimaculata</i>	N	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
オオヤマガメ	<i>Heosemys grandis</i>	II(Cop12)	タイ	国内国際取引禁止。
トゲヤマガメ	<i>Heosemys spinosa</i>	II(Cop12)		国内国際取引禁止。
ヒジリガメ	<i>Hieremys annandalii</i>	II(Cop12)		国内国際取引禁止。
エロンガータリクガメ	<i>Indotestudo elongata</i>	II	インド ベトナム ラオス タイ	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。 捕獲・取引禁止。学術研究、繁殖個体群の確立、国際間の交換に限り許可される。 食料消費に限定し、繁殖期以外の時期に捕獲許可。販売や交換は認めない。 国内国際取引禁止。
セレベスリクガメ	<i>Indotestudo forstenii</i>	II	インド	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。
エミスムツアシガメ	<i>Manouria emys</i>	II	インド ラオス タイ	地域政府の許可があれば地域的な取引が可能。 食料消費に限定し、繁殖期以外の時期に捕獲許可。販売や交換は認めない。 国内国際取引禁止。
インドクロハラヤマガメ	<i>Melanochelys trijuga</i>	N	タイ	国内国際取引禁止。
ニシキセタカガメ	<i>Kachuga kachuga</i>	N	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
テクタセタカガメ	<i>Kachuga tecta</i>	I	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
アッサムセタカガメ	<i>Kachuga sylhetensis</i>	II(Cop12)	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。

インドハコスッポン	<i>Lissemys punctata</i>	II	インド	(2 亜種を含む) 連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
ミツウネヤマガメ	<i>Melanochelys tricarinata</i>	I	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
インブレッサームツアシガメ	<i>Manouria impressa</i>	II	タイ	国内国際取引禁止。
ビルマクジャクスッポン	<i>Nilssonia formosa</i>	N	タイ	国内国際取引禁止。
ムツイタガメ	<i>Notochelys platynota</i>		タイ	国内国際取引禁止。
ニシクイガメ	<i>Malayemys subtrijuga</i>		タイ	国内国際取引禁止。
ヒラタスッポン (マレースッポン)	<i>Doganis subplana</i>		タイ	国内国際取引禁止。
ボルネオカワガメ	<i>Orlitia borneensis</i>	II(Cop12)	インドネシア	研究および動物学的な目的を除き、取引禁止。
マルスッポン	<i>Pelochelys bibroni(cantorii)</i>	II(Cop12)	インド	連邦政府および地域政府の許可がない場合は、いかなる行為も禁止。
			中国	学術研究など特別な場合と除いて輸出禁止
			ベトナム	捕獲・取引禁止。学術研究、繁殖個体群の確立、国際間の交換に限り許可される。
			タイ	国内国際取引禁止。
オオアタマガメ	<i>Platysternon megacephalum</i>	II(Cop12)	タイ	国内国際取引禁止。
アラバマアカハラガメ	<i>Pseudemys alabamensis</i>	N	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
マサチューセッツアカハラガメ	<i>Pseudemys rubriventris bangsi</i>	N	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
ヒラセガメ	<i>Pyxidea mouhotii</i>	II(Cop12)	タイ	国内国際取引禁止。
ヒラタニオイガメ	<i>Sternotherus depressus</i>	N	米国	輸出入、譲渡、売買の禁止。
ホオジロドロガメ	<i>Siebenrochiella crassicollis</i>	II(Cop12)	ラオス	年中捕獲禁止。
			タイ	国内国際取引禁止。
ホルスフィールドリクガメ	<i>Testudo horsfieldii</i>	II	中国	学術研究など特別な場合と除いて輸出禁止

出典: インド：Bhupathy et al. (2000), Choudhury and Bhupathy (1993), Choudhury, Bhupathy and Nanfee (2000), 米国：Hoover (1998), 中国：Lau and Haitao (2000), ベトナム：Hendrie (2000), ラオス,タイ：Jenkins (1995).

付則: **カンボジア**：Joint Declaration(Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries and Ministry of Environment)No.1563 によって、野生動物およびその製品の販売・商品化・利用ならびに移動はできないと定められている(Tana, Hour, Thach, Sopha, Sophat, Piseth and Kimchay, 2000)。**ミャンマー**：国内のすべてのカメは保護されている。取引規制の詳細については不明であるが、違反した者には罰金 1,500US ドル(約 16 万 2,500 円、2000 年換算レート USD 1=JPY 108.34)及び 2 年以下の禁固刑が科せられる (Bhupathy et al., 2000)。**台湾**：すべての野生個体の商業取引は禁止されている (Chen, Lin and Chang, 2000)。**米国**：絶滅のおそれのある種の法 (The US Endangered Species Act) により、特定の種の輸出入、譲渡、販売等は禁止されている。違反した場合は、個人に対して最高 1 年の懲役及び 10 万 US ドル (約 1,311 万円、1998 年換算レート USD 1=JPY 131.19) 以下の罰金が科せられる (Hoover, 1998)。違反者が団体の場合は、20 万 US ドル (約 2,623 万円) 以下の罰金となる (Hoover, 1998)。**オーストラリア**：淡水ガメ・リクガメを含むすべての野生生物全般に関して輸出を禁止している。**マレーシア**：マレー半島地域のみに適応される野生生物保護法 (the Protection of Wild Life Act 1972) は、野生生物の保護に関する国内法であるが、カメ類には適応されない。漁業法 (the Fisheries Act 1985) は、各々の州がカメやその卵について適切な保護と内水面漁業の管理について規則を定めることを認めている。しかし、漁業法が言及している「カメ」の分類が不明確なため、ウミガメだけが当該法の対象となるのか、淡水ガメも含まれるのが不明である。(Sharma and Tisen, 2000)

付表 2 販売されていた種一覧

和名	英名	種名	CITES	原産地域	店数	割合 (%)
トゲモヘビクビガメ	Chaco Side-necked Turtle	<i>Acanthochelys pallidipectoris</i>	N	中南米	1	3.1
クロハラヘビクビガメ	Spiny-neck turtle	<i>Acanthochelys spixii</i>	N	中南米	8	25.0
インドシナオオスッポン	Asiatic Softshell Turtle	<i>Amyda cartilaginea</i>	N	アジア	5	15.6
フロリダスッポン	Florida Softshell Turtle	<i>Apalone ferox</i>	N	北米	3	9.4
リーススッポン	Leith's Softshell turtle	<i>Aspideretes leithii</i>	N	アジア	6	18.8
クジャクスッポン	Indian Peacock Softshell turtle	<i>Aspideretes hyrum</i>	I	アジア	1	3.1
カラグルガメ	Painted terrapins	<i>Callagur borneoensis</i>	II	アジア	1	3.1
スッポンモドキ	Pig-nose turtle	<i>Carettochelys insculpta</i>	N	アジア/オセアニア	19	59.4
オーストラリアナガクビガメ	Common snake-necked turtle	<i>Chelodina longicollis</i>	N	オセアニア	4	12.5
ニューギニアナガクビガメ	New Guinea Snake-necked turtle	<i>Chelodina novaeguineae</i>	N	アジア/オセアニア	4	12.5
コウホソナガクビガメ	Narrow-breasted Snake-necked turtle	<i>Chelodina oblonga</i>	N	オセアニア	1	3.1
パーカーナガクビガメ	Parker's snake-necked turtle	<i>Chelodina parkeri</i>	N	アジア/オセアニア	10	31.3
プリチャードナガクビガメ	Pritchard's snake-necked turtle	<i>Chelodina pritchardi</i>	N	オセアニア	1	3.1
ライマンナガクビガメ	Reimann's Snake-necked turtle	<i>Chelodina reimani</i>	N	アジア/オセアニア	3	9.4
ジーベンロックナガクビガメ	Siebenrock's snake-necked turtle	<i>Chelodina siebenrocki</i>	N	アジア/オセアニア	13	40.6
マタマタ	Matamata turtle	<i>Chelus fimbriatus</i>	N	中南米	10	31.3
ナンベイカミツキガメ	South American snapping turtle	<i>Chelydra acutirostris</i>	N	中南米	1	3.1
チュウベイカミツキガメ	Central American snapping turtle	<i>Chelydra rossignonii</i>	N	中南米	6	18.8
ホクベイカミツキガメ	Common snapping turtle	<i>Chelydra serpentina</i>	N	北米	7	21.9
カントクサガメ	Red-necked pond turtle	<i>Chinemys nigricans</i>	N	アジア	6	18.8
クサガメ	Reeves' turtle	<i>Chinemys reevesii</i>	N	アジア	8	25.0
インドコガシラスッポン	Narrow-headed softshell turtle	<i>Chitra indica</i>	N	アジア	4	12.5
タイコガシラスッポン	Southeast Asian narrow-headed softshell turtle	<i>Chitra chitra</i>	N	アジア	1	3.1
セイブニシキガメ	Western painted turtle	<i>Chrysemys picta bellii</i>	N	北米	1	3.1
セズジニシキガメ	Southern painted turtle	<i>Chrysemys picta doerlis</i>	N	北米	1	3.1
ハラガケガメ	Narrow-bridged Musk turtle	<i>Claudius angustatus</i>	N	中南米	11	34.4
キボシシガメ	Spotted turtle	<i>Clemmys guttata</i>	N	北米	8	25.0
モリシガメ	Wood turtle	<i>Clemmys insculpta</i>	II	北米	2	6.3
ブチシガメ	Pacific pond turtle	<i>Clemmys marmorata</i>	N	北米	1	3.1
ミナミブチシガメ	Southern pacific pond turtle	<i>Clemmys marmorata pallida</i>	N	北米	1	3.1
アンボイナハコガメ	East Indian box turtle	<i>Cuora amboinensis amboinensis</i>	II	アジア	4	12.5
ジャワハコガメ	West Indonesian box turtle	<i>Cuora amboinensis couro</i>	II	アジア	2	6.3
シャムハコガメ	Southeast Asian box turtle	<i>Cuora amboinensis kamaroma</i>	II	アジア	12	37.5
コガネハコガメ	Yellow-headed box turtle	<i>Cuora aurocapitata</i>	II	アジア	2	6.3
セマルハコガメ	Yellow-margined box turtle	<i>Cuora flavomarginata</i>	II	アジア	17	53.1
チュウゴクセマルハコガメ	Common yellow-margined box turtle	<i>Cuora flavomarginata flavomarginata</i>	II	アジア	1	3.1
モエギハコガメ	Indochinese box turtle	<i>Cuora galbinifrons</i>	II	アジア	3	9.4
ノコヘリモエギハコガメ	Hainan serrated box turtle	<i>Cuora galbinifrons serrata</i>	II	アジア	1	3.1
マッコードハコガメ	McCord's box turtle	<i>Cuora mccordi</i>	II	アジア	4	12.5
シェンシーハコガメ	Pan's box turtle	<i>Cuora pani</i>	II	アジア	2	6.3
ミスジハコガメ	Chinese three-striped box turtle	<i>Cuora trifasciata</i>	II	アジア	5	15.6
ヌビアハコスッポン	Nubian flapshell turtle	<i>Cyclanorbis elegans</i>	N	アフリカ	1	3.1
セネガルハコスッポン	Senegal flapshell turtle	<i>Cyclanorbis senegalensis</i>	N	アフリカ	2	6.3
ノコヘリマルガメ	Asian leaf turtle	<i>Cyclemys dentata</i>	N	アジア	8	25.0
スジクビマルガメ	Asian leaf turtles	<i>Cyclemys sp.</i>	N	アジア	1	3.1
アミメガメ	Chicken turtle	<i>Deirochelys reticularia</i>	N	北米	3	9.4
フロリダアミメガメ	Florida chicken turtle	<i>Deirochelys reticularia chrysea</i>	N	北米	1	3.1
メキシコカワガメ	Central American river turtle	<i>Dermatemys mawii</i>	II	中南米	3	9.4
ヒラタスッポン	Malayan softshell turtle	<i>Dogania subplana</i>	N	アジア	2	6.3
ノコヘリカブトガメ	Serrated snapping turtle	<i>Elseya latisternum</i>	N	オセアニア	1	3.1
ニューギニアカブトガメ	New Guinea snapping turtle	<i>Elseya novaeguineae</i>	N	アジア/オセアニア	8	25.0
カクレガメ	Mary River turtle	<i>Elusor macrurus</i>	N	オセアニア	1	3.1
ブランディングガメ	Blanding's turtle	<i>Emydoidea blandingii</i>	N	北米	3	9.4
クレフトマゲクビガメ	Kreff's river turtle	<i>Emydura krefftii</i>	N	オセアニア	1	3.1
ニシキマゲクビガメ	Red-bellied short-necked turtle	<i>Emydura subglobosa</i>	N	アジア/オセアニア	9	28.1
ヨーロッパヌマガメ	European pond turtle	<i>Emys orbicularis</i>	N	アジア/ヨーロッパ	7	21.9
マダガスカルヨコクビガメ	Madagascan big-headed turtle	<i>Erymnochelys madagascariensis</i>	II	アフリカ	3	9.4
アカアシガメ	Red-footed tortoise	<i>Geochelone carbonaria</i>	II	中南米	24	75.0
チャコリクガメ	Chaco tortoise	<i>Geochelone chilensis</i>	II	中南米	6	18.8
キアシガメ	South American yellow-footed tortoise	<i>Geochelone denticulata</i>	II	中南米	5	15.6
インドホシガメ	Indian star tortoise	<i>Geochelone elegans</i>	II	アジア	30	93.8
アルダブラゾウガメ	Aldabra tortoise	<i>Geochelone gigantea</i>	II	アフリカ	7	21.9
ヒョウモンガメ	Leopard tortoise	<i>Geochelone pardalis</i>	II	アフリカ	23	71.9
ナミビアヒョウモンガメ	Western leopard tortoise	<i>Geochelone pardalis pardalis</i>	II	アフリカ	3	9.4
ビルマホシガメ	Burmese star tortoise	<i>Geochelone platynota</i>	II	アジア	17	53.1
ケヅメリクガメ	African spurred tortoise	<i>Geochelone sulcata</i>	II	アフリカ	19	59.4
ハミルトンガメ	Spotted pond turtle	<i>Geoclemys hamiltonii</i>	I	アジア	7	21.9
スパングラヤマガメ	Black-breasted leaf turtle	<i>Geoemyda spengleri</i>	N	アジア	4	12.5
テキサスゴファーガメ	Berlandier's tortoise	<i>Gopherus berlandieri</i>	II	北米/中南米	3	9.4
ケイグルチズガメ	Cahle's map turtle	<i>Graptemys caglei</i>	N	北米	1	3.1
キボンズチズガメ	Pascagoula map turtle	<i>Graptemys gibbonsi</i>	N	北米	4	12.5
ミシシッピチズガメ	Mississippi map turtle	<i>Graptemys kohnii</i>	N	北米	4	12.5

クロコブチズガメ	Black-knobbed map turtle	<i>Graptemys</i>	<i>nigrinoda</i>	N	北米	2	6.3
ウォシタチズガメ	Ouachita map turtle	<i>Graptemys</i>	<i>ouachitensis ouachitensis</i>	N	北米	4	12.5
サビーンチズガメ	Sabine map turtle	<i>Graptemys</i>	<i>ouachitensis sabinensis</i>	N	北米	1	3.1
ニセチズガメ	False map turtle	<i>Graptemys</i>	<i>pseudogeographica</i>	N	北米	4	12.5
テキサスチズガメ	Texas map turtle	<i>Graptemys</i>	<i>versa</i>	N	北米	3	9.4
カンムリガメ	Crowned River turtle	<i>Hardella</i>	<i>thurjii</i>	N	アジア	1	3.1
インダスカムリガメ	Indus Crowned River turtle	<i>Hardella</i>	<i>thurjii indica</i>	N	アジア	1	3.1
オオヤマガメ	Giant Asian pond turtle	<i>Heosemys</i>	<i>grandis</i>	N	アジア	4	12.5
トゲヤマガメ	Spiny turtle	<i>Heosemys</i>	<i>spinosa</i>	N	アジア	4	12.5
ヒジリガメ	Yellow-headed temple turtle	<i>Hieremys</i>	<i>annandalei</i>	N	アジア	5	15.6
アルゼンチンヘビクビガメ (ナンベイヘビクビガメ)	South American snake-necked turtle	<i>Hydromedusa</i>	<i>tectifera</i>	N	中南米	2	6.3
エロンガータリクガメ	Elongated tortoise	<i>Indotestudo</i>	<i>elongata</i>	II	アジア	5	15.6
セレベスリクガメ	Sulawesi tortoise	<i>Indotestudo</i>	<i>forstenii</i>	II	アジア	6	18.8
オオセタカガメ	Three-striped roofed turtle	<i>Kachuga</i>	<i>dhongoka</i>	N	アジア	1	3.1
シロアシミスセタカガメ	Brown roofed turtle	<i>Kachuga</i>	<i>smithi</i>	N	アジア	1	3.1
スミスセタカガメ	Pale-footed roofed turtle	<i>Kachuga</i>	<i>smithi pallidipes</i>	N	アジア	6	18.8
ベニマワリテントリアセタカガメ	Pink-ringed tent turtle	<i>Kachuga</i>	<i>tentoria circumdata</i>	N	アジア	1	3.1
キバラテントリアセタカガメ	Herrera's mud turtle	<i>Kachuga</i>	<i>tentoria flaviventer</i>	N	アジア	1	3.1
ベルセオレガメ	Bell's Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>belliana</i>	II	アフリカ	11	34.4
ヒガシベルセオレガメ	Eastern Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>belliana belliana</i>	II	アフリカ	8	25.0
ニシベルセオレガメ	Western Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>belliana nogueyi</i>	II	アフリカ	2	6.3
モリセオレガメ	Serrate Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>erosa</i>	II	アフリカ	1	3.1
ホームセオレガメ	Home's Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>homeana</i>	II	アフリカ	1	3.1
ナタールセオレガメ	Natal Hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>natalensis</i>	II	アフリカ	4	12.5
スピークセオレガメ	Speke's hinge-back tortoise	<i>Kinixys</i>	<i>spekii</i>	II	アフリカ	2	6.3
ハナナガドロガメ	Tabasco mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>acutum</i>	N	中南米	1	3.1
ミスジドロガメ	Striped mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>baurii</i>	N	北米	4	12.5
キイロドロガメ	Yellow mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>flavescens</i>	N	北米/中南米	8	25.0
ハレーラドロガメ	Herrera's mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>herrerai</i>	N	中南米	1	3.1
ゴツアシドロガメ	Mexican rough-footed mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>hiritipes</i>	N	北米/中南米	2	6.3
サラドロガメ	Mexican mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>integrum</i>	N	中南米	2	6.3
シロクチドロガメ	White-lipped mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>leucostomum</i>	N	中南米	9	28.1
サソリドロガメ	Scorpion mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>scorpioides</i>	N	中南米	1	3.1
チアパドロガメ	Central chipas mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>scorpioides abaxillare</i>	N	中南米	1	3.1
ホオアカドロガメ	Red-checked mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>scorpioides cruentatum</i>	N	中南米	6	18.8
トウブドロガメ	Common mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>subrubrum</i>	N	北米	1	3.1
フロリダドロガメ	Florida mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>subrubrum steindachneri</i>	N	北米	1	3.1
ペンシルベニアドロガメ	Eastern mud turtle	<i>Kinosternon</i>	<i>subrubrum subrubrum</i>	N	北米	1	3.1
シロアゴヤマガメ	Sulawesi forest turtle	<i>Leucocephalon</i>	<i>yuwonoi</i>	N	アジア	2	6.3
インドハコスッポン	Indian Flapshell turtle	<i>Lissemys</i>	<i>punctata</i>	II	アジア	3	9.4
キタインドハコスッポン	Indo-Gangetic flapshell turtle	<i>Lissemys</i>	<i>punctata andersoni</i>	II	アジア	3	9.4
ミナミインドハコスッポン	Indian Flapshell turtle	<i>Lissemys</i>	<i>punctata punctata</i>	II	アジア	1	3.1
ビルマハコスッポン	Burmese Flapshell turtle	<i>Lissemys</i>	<i>scutata</i>	N	アジア	3	9.4
ワニガメ	Alligator Snapping turtle	<i>Macrochelys</i>	<i>temminckii</i>	N	北米	18	56.3
ダイヤモンドバックテラピン	Diamondback terrapin	<i>Malaclemys</i>	<i>terrapin</i>	N	北米	7	21.9
テキサスダイヤモンドバックテラピン	Texas diamondback terrapin	<i>Malaclemys</i>	<i>terrapin littoralis</i>	N	北米	1	3.1
パンケーキリクガメ	African Pancake tortoise	<i>Malacochersus</i>	<i>tornieri</i>	II	アフリカ	22	68.8
ニシクイガメ	Malayan Snail-eating turtle	<i>Malayemys</i>	<i>subtrijuga</i>	N	アジア	1	3.1
エミスムツアシガメ	Asian Brown tortoise	<i>Manouria</i>	<i>emys</i>	II	アジア	6	18.8
スマトラムツアシガメ	Brown tortoise	<i>Manouria</i>	<i>emys emys</i>	II	アジア	3	9.4
ビルマムツアシガメ	Burmese black tortoise	<i>Manouria</i>	<i>emys phayrei</i>	II	アジア	6	18.8
アンナンガメ	Vietnamese leaf turtle	<i>Mauremys</i>	<i>annamensis</i>	N	アジア	7	21.9
カスピシガメ	Eastern Caspian turtle	<i>Mauremys</i>	<i>caspica caspica</i>	N	アジア/ヨーロッパ	1	3.1
リブラータシガメ	Western Caspian turtle	<i>Mauremys</i>	<i>caspica rivulata</i>	N	アジア/ヨーロッパ	3	9.4
ニホンシガメ	Japanese pond turtle	<i>Mauremys</i>	<i>japonica</i>	N	アジア	8	25.0
ミナミシガメ	Yellow pond turtle	<i>Mauremys</i>	<i>mutica</i>	N	アジア	2	6.3
ヤエヤマシガメ	Ryukyu yellow pond turtle	<i>Mauremys</i>	<i>mutica kami</i>	N	アジア	9	28.1
クロヤマガメ	Indian black turtle	<i>Melanochelys</i>	<i>trijuga</i>	N	アジア	9	28.1
ミヤビスッポン	Burmese Peacock Softshell turtle	<i>Nilssonina</i>	<i>formosa</i>	N	アジア	4	12.5
ハナガメ	Chinese stripe-necked turtle	<i>Ocadia</i>	<i>sinensis</i>	N	アジア	5	15.6
ボルネオカワガメ	Malaysian Giant turtle	<i>Orlitia</i>	<i>borneensis</i>	N	アジア	5	15.6
コブクビスッポン	Wattle-necked Softshell turtle	<i>Palea</i>	<i>steindachneri</i>	N	アジア	3	9.4
マルスッポン	Asian Giant Softshell turtle	<i>Pelochelys</i>	<i>bibroni</i>	N	アジア	1	3.1
スッポン	Chinese Softshell turtle	<i>Pelodiscus</i>	<i>sinensis</i>	N	アジア	3	9.4
ヌマヨコクビガメ	Helmeted turtle	<i>Pelomedusa</i>	<i>subrufa</i>	III	アジア/アフリカ	10	31.3
クリイロハコヨコクビガメ	West African Mud turtle	<i>Pelusios</i>	<i>castaneus</i>	III	アフリカ	8	25.0
ノコヘリハコヨコクビガメ	East African Serrated Mud turtle	<i>Pelusios</i>	<i>sinuatus</i>	N	アフリカ	2	6.3
ジェフロアカエルガメ	Geoffroy's Side-necked turtle	<i>Phrynops</i>	<i>geoffroyanus</i>	N	中南米	5	15.6
ヒメカエルガメ	Gibba turtle	<i>Phrynops</i>	<i>gibbus</i>	N	中南米	2	6.3
ヒラリーカエルガメ	Hilaire's Side-necked turtle	<i>Phrynops</i>	<i>hilarii</i>	N	中南米	5	15.6
アマゾンカエルガメ	Amazonian Toad-headed turtle	<i>Phrynops</i>	<i>raniceps</i>	N	中南米	7	21.9
イボカエルガメ	Tuberculate Toad-headed turtle	<i>Phrynops</i>	<i>tuberculatus</i>	N	中南米	2	6.3
ウィリアムズカエルガメ	Williams' Side-necked turtle	<i>Phrynops</i>	<i>williamsi</i>	N	中南米	4	12.5
ヒラタヘビクビガメ	Twist-necked turtle	<i>Platemys</i>	<i>platycephala</i>	N	中南米	2	6.3
オオアタマガメ	Big-headed turtle	<i>Platysternon</i>	<i>megacephalum</i>	N	アジア	17	53.1

ズアカヨコクビガメ	Red-headed River turtle	<i>Podocnemis erythrocephala</i>	II	中南米	1	3.1
オオヨコクビガメ	South American River turtle	<i>Podocnemis expansa</i>	II	中南米	1	3.1
ムツコブヨコクビガメ	Six-tubercled River turtle	<i>Podocnemis sextuberculata</i>	II	中南米	1	3.1
モンキヨコクビガメ	Yellow-spotted River turtle	<i>Podocnemis unifilis</i>	II	中南米	2	6.3
コンキンナスマガメ	River cooter	<i>Pseudemys concinna</i>	N	北米	2	6.3
フロリダアカハラガメ	Florida red-bellied turtle	<i>Pseudemys nelsoni</i>	N	北米	4	12.5
ペニンスラクター	Peninsula cooter	<i>Pseudemys peninsularis</i>	N	北米	2	6.3
テキサスクーター	Texas cooter	<i>Pseudemys texana</i>	N	北米	1	3.1
フロリダクター	Common cooter	<i>Pseudemys floridana</i>	N	北米	1	3.1
ヒラセガメ	Keeled box turtle	<i>Pyxidea mouhotii</i>	N	アジア	8	25.0
クモノスガメ	Common Spider tortoise	<i>Pyxis arachnoides</i>	II	アフリカ	22	68.8
ヒラオリクガメ	Flat-shelled spider tortoise	<i>Pyxis planicauda</i>	II	アフリカ	11	34.4
カンムリヤマガメ	Maracaibo wood turtle	<i>Rhinoclemmys diademata</i>	N	中南米	3	9.4
ハラスジヤマガメ	Black wood turtle	<i>Rhinoclemmys funerea</i>	N	中南米	1	3.1
クロムネヤマガメ	Colombian wood turtle	<i>Rhinoclemmys melanosterna</i>	N	中南米	1	3.1
アカスジヤマガメ	Painted wood turtle	<i>Rhinoclemmys pulcherrima</i>	N	中南米	2	6.3
マンヤマガメ	Central American wood turtle	<i>Rhinoclemmys pulcherrima manni</i>	N	中南米	4	12.5
メキシコアカスジヤマガメ	Guerrero wood turtle	<i>Rhinoclemmys pulcherrima pulcherrima</i>	N	中南米	1	3.1
アシボチヤマガメ	Spot-legged turtle	<i>Rhinoclemmys punctularia</i>	N	中南米	4	12.5
ジャノメイシガメ	Beal's-eyed turtle	<i>Sacalia bealei</i>	N	アジア	2	6.3
ヨツメイシガメ	Four-eyed turtle	<i>Sacalia quadricellata</i>	N	アジア	6	18.8
ホオジロクロガメ	Black marsh turtle	<i>Siebenrockiella quadricollis</i>	N	アジア	3	9.4
サルヴィンオオニオイガメ	Pacific coast giant musk turtle	<i>Staurotypus salvinii</i>	N	中南米	16	50.0
スジオオニオイガメ (ミツウネオオニオイガメ)	Atrantic coast giant musk turtle	<i>Staurotypus triporcatus</i>	N	中南米	22	68.8
カプトニオイガメ	Razor-backed Musk turtle	<i>Sternotherus carinatus</i>	N	北米	11	34.4
オオアタマヒメニオイガメ	Loggerhead musk turtle	<i>Sternotherus minor minor</i>	N	北米	12	37.5
ミシシッピニオイガメ	Common Musk turtle	<i>Sternotherus odoratus</i>	N	北米	3	9.4
トウバハコガメ	Eastern box turtle	<i>Terrapene calorina calorina</i>	II	北米	5	15.6
フロリダハコガメ	Florida box turtle	<i>Terrapene carolina bauri</i>	II	北米	1	3.1
ガルフコーストハコガメ	Gulf coast box turtle	<i>Terrapene carolina major</i>	II	北米	6	18.8
ミツユビハコガメ	Three-toed box turtle	<i>Terrapene carolina triunguis</i>	II	北米/中南米	8	25.0
ユカタンハコガメ	Yucatan box turtle	<i>Terrapene carolina yucatana</i>	II	中南米	2	6.3
ヌマハコガメ	Coahuilan box turtle	<i>Terrapene coahuila</i>	I	中南米	1	3.1
ミナミニシキハコガメ	Desert box turtle	<i>Terrapene ornata luteola</i>	II	北米/中南米	1	3.1
キタニシキハコガメ	Ornate box turtle	<i>Terrapene ornata ornata</i>	II	北米/中南米	1	3.1
ムーアギリシャ	Mediterranean spur-thighed tortoise	<i>Testudo graeca graeca</i>	II	アフリカ/ヨーロッパ	1	3.1
トルコギリシャリクガメ	Asia Minor spur-thighed tortoise	<i>Testudo graeca iberica</i>	II	アジア/ヨーロッパ	12	37.5
アラブギリシャリクガメ	Middle Eastern spur-thighed tortoise	<i>Testudo graeca terrestris</i>	II	アジア/アフリカ	23	71.9
ヘルマンリクガメ	Hermann's tortoise	<i>Testudo hermanni</i>	II	アジア	3	9.4
ヒガシヘルマンリクガメ	Eastern Hermann's tortoise	<i>Testudo hermanni boettgeri</i>	II	アジア/ヨーロッパ	17	53.1
ニシヘルマンリクガメ	Western Hermann's tortoise	<i>Testudo hermanni hermanni</i>	II	ヨーロッパ	4	12.5
ホルスフィールドリクガメ	Central Asian tortoise	<i>Testudo horsfieldii</i>	II	アジア	22	68.8
フチヅリリクガメ	Marginated tortoise	<i>Testudo marginata</i>	II	ヨーロッパ	9	28.1
コロンビアクジャクガメ	Colombian slider	<i>Trachemys scripta callirostris</i>	N	中南米	1	3.1
アルゼンチンクジャクガメ	Southern Orbigny's slider	<i>Trachemys dorbignii dorbignii</i>	N	中南米	1	3.1
ミシシippアカミミガメ	Red-eared slider	<i>Trachemys scripta elegans</i>	N	北米	6	18.8
ニカラグアオオクジャクガメ	Nicaraguan slider	<i>Trachemys scripta emolli</i>	N	中南米	1	3.1
ビックベントアカミミガメ	Big Bend slider	<i>Trachemys scripta gaigeae</i>	N	北米/中南米	3	9.4
キバラガメ	Yellow-bellied slider	<i>Trachemys scripta scripta</i>	N	北米	6	18.8
カンバーランドキミミガメ	Cumberland slider	<i>Trachemys scripta troostii</i>	N	北米	4	12.5
タバスコクジャクガメ	Meso-American slider	<i>Trachemys scripta venusta</i>	N	中南米	6	18.8
ナイルスッポン	African Softshell turtle	<i>Trionyx triunguis</i>	III	アジア/アフリカ	1	3.1

(注：ワシントン条約附属書の掲載は、調査当時の第 11 回会議当時のもの)

付表 3 ワシントン条約非対象種の販売価格と大きさ

和名	属	種	附属書	価格 (円)	大きさ (cm)	サンプル数
トゲモモヘビクビガメ	<i>Acanthochelys</i>	<i>pallidipectoris</i>	N	500 000	16	1
クロハラヘビクビガメ	<i>Acanthochelys</i>	<i>spixii</i>	N	15 000-88 000, p180 000	4-10	9
インドシナオオスッポン	<i>Amyda</i>	<i>cartilaginea</i>	N	9 800-100 000	8-20	6
フロリダスッポン	<i>Apalone</i>	<i>ferox</i>	N	1 980-12 000	15	3
リーススッポン	<i>Aspideretes</i>	<i>leithii</i>	N	50 000-100 000	5-15	8
スッポンモドキ	<i>Carettochelys</i>	<i>insculpta</i>	N	2 900-198 000	3-35	31
オーストラリアナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>longicollis</i>	N	38 000-70 000	4-15	4
ニューギニアナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>novaeguineae</i>	N	28 000-185 000	3-20	4
コウホソナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>oblonga</i>	N	応談	20	1
パーカーナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>parkeri</i>	N	35 000-198 000, p158 000-p300 000	2-22	12
ブリチャードナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>pritchardi</i>	N	不明	不明	1
ライマンナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>reimani</i>	N	35 000-48 000	6	3

ジーベンロックナガクビガメ	Chelodina	siebenrocki	N	2 980-238 000	3-30	15
マタマタ	Chelus	fimbriatus	N	18 000-95 000	5-30	15
ナンベイカミツキガメ	Chelydra	acutirostris	N	不明	不明	1
チュウベイカミツキガメ	Chelydra	rossignonii	N	128 000-248 000	10-20	7
ホクベイカミツキガメ	Chelydra	serpentina	N	5 800-250 000	3-40	10
カントンクサガメ	Chinemys	nigricans	N	12 000-60 000	3-9	7
クサガメ	Chinemys	reevesii	N	600-2 500	2-7	8
タイコガシラズッポン	Chitra	chitra	N	79 800	8-9	1
インドコガシラズッポン	Chitra	indica	N	14 000-480 000	4-20<	5
セイブニシキガメ	Chrysemys	picta bellii	N	3 000	11	1
セスジニシキガメ	Chrysemys	picta doesalis	N	5 800	6	1
ハラガケガメ	Claudius	angustatus	N	28 000-98 000, p120 000	4-12	13
キボシイシガメ	Clemmys	guttata	N	9 000-80 000, p100 000-140 000	3-9	12
ブチイシガメ	Clemmys	marmorata	N	39 800-98 000	7-8	2
ミナミブチイシガメ	Clemmys	marmorata pallida	N	150 000	不明	2
ヌビアハコスッポン	Cyclanorbis	elegans	N	280 000	15	1
セネガルハコスッポン	Cyclanorbis	senegalensis	N	98 000	不明	2
ノコヘリマルガメ	Cyclemys	dentata	N	1 980-12 000	3-10	9
スジクビマルガメ	Cyclemys	spp.	N	150,000	不明	1
アミメガメ	Deirochelys	reticularia	N	3 500-7 800	10	3
フロリダアミメガメ	Deirochelys	reticularia chrysea	N	15,000	15<	1
ヒラタスッポン	Dogania	subplana	N	12 000-13 800	不明	2
ノコヘリカブトガメ	Elseya	latisternum	N	不明	15	1
ニューギニアカブトガメ	Elseya	novaeguineae	N	4 800-50 000	6-15	11
カクレガメ	Elusor	macrurus	N	不明	不明	1
ブランディングガメ	Emydoidea	blandingii	N	59 800-68 000	3.5-7.5	3
クレフトマゲクビガメ	Emydura	krefftii	N	不明	15	1
ニシキマゲクビガメ	Emydura	subglobosa	N	4 580-10 000	5-20	9
ヨーロッパヌマガメ	Emys	orbicularis	N	6 500-50 000, p 35 000	3-18	9
スベングラーヤマガメ	Geoemyda	spengleri	N	5 000	6-8	4
ケイグルチズガメ	Graptemys	caglei	N	50 000	7	1
キボンズチズガメ	Graptemys	gibbonsi	N	13 800-24 000	3-4	4
ミシシippチズガメ	Graptemys	kohnii	N	1 600-1 800	3-4	4
クロコブチズガメ	Graptemys	nigrinoda	N	14 500	6-7	2
ウォシタチズガメ	Graptemys	ouachitensis ouachitensis	N	2,000	3-6	5
サビーンチズガメ	Graptemys	ouachitensis sabinensis	N	不明	3.5	1
ニセチズガメ	Graptemys	pseudogeographica	N	3 000-8 500	3-20	4
テキサスチズガメ	Graptemys	versa	N	18 000-19 800	4-5	3
カンムリガメ	Hardella	thurjii	N	25 000	25	1
インドスカンムリガメ	Hardella	thurjii indica	N	18 000	不明	1
オオヤマガメ	Heosemys	grandis	N	9 000-780 000	8-27	4
トゲヤマガメ	Heosemys	spinosa	N	10 000-39 800	5-10	5
ヒジリガメ	Hieremys	annandalei	N	5 600-98 000	5-19	6
アルゼンチンヘビクビガメ	Hydromedusa	tectifera	N	19 800	1	2
オオセタカガメ	Kachuga	dhongoka	N	45 000	15	1
シロアシミスセタカガメ	Kachuga	smithi	N	6 000	5	1
スミスセタカガメ	Kachuga	smithi pallidipes	N	4 800-25 000	6-10	7
パニマワリテントリアセタカガメ	Kachuga	tentoria circumdata	N	15 000	8-10	1
キバラテントリアセタカガメ	Kachuga	tentoria flaviventer	N	17 000	8-10	1
ハナナガドロガメ	Kinosternon	acutum	N	不明	不明	1
ミスジドロガメ	Kinosternon	baurii	N	7 800-38 000	6-7	4
キイロドロガメ	Kinosternon	flavesens	N	5 980-45 000	4-15	9
ハレーラドロガメ	Kinosternon	herrerai	N	不明	不明	1
ゴツアシドロガメ	Kinosternon	hiritipes	N	不明	4	3
サラドロガメ	Kinosternon	integrum	N	30 000	5-6	2
シロクチドロガメ	Kinosternon	leucostomum	N	3 980-22 000	3-13	11
サソリドロガメ	Kinosternon	scorpioides	N	不明	不明	1
チアパスドロガメ	Kinosternon	scorpioides abaxillare	N	12 000-18 000	不明	1
ホオアカドロガメ	Kinosternon	scorpioides cruentatum	N	3 980-18 000	7-10	7
トウブドロガメ	Kinosternon	subrubrum	N	2 980	1-2	1
フロリダドロガメ	Kinosternon	subrubrum steindachneri	N	不明	不明	1
ペンシルベニアドロガメ	Kinosternon	subrubrum subrubrum	N	16 000	5-6	1
シロアゴヤマガメ	Leucocephalon	yuwonoi	N	48 000-49 000	5	2
ビルマハコスッポン	Lissemys	scutata	N	32 000-80 000	6-10	4
ワニガメ	Macroclernys	temmincki	N	3 500-326 980	3-<70	26
ダイヤモンドバックテラピン	Malaclemys	terrapin	N	12 000-29 800	2-13	9

テキサスダイヤモンドバックテラピン	<i>Malaclemys</i>	<i>terrapin littoralis</i>	N	3 800	不明	1
ニシクイガメ	<i>Malayemys</i>	<i>subtrijuga</i>	N	3 000	12-17	1
アンナンガメ	<i>Mauremys</i>	<i>annamensis</i>	N	5 000-98 000, p68 000-120 000	1-18	7
カスピシガメ	<i>Mauremys</i>	<i>caspica caspica</i>	N	12 000	7	1
リブラータイシガメ	<i>Mauremys</i>	<i>caspica rivulata</i>	N	3 980-15 000	6-7	3
ニホンシガメ	<i>Mauremys</i>	<i>japonica</i>	N	1 500-3 980	3-18	10
ミナミシガメ	<i>Mauremys</i>	<i>mutica</i>	N	不明	不明	2
ヤエヤマシガメ	<i>Mauremys</i>	<i>mutica kami</i>	N	1 280-9 800	4-13	9
クロヤマガメ	<i>Melanochelys</i>	<i>trijuga</i>	N	5 000-165 000	6-20	11
ミヤビスッポン	<i>Nilssonia</i>	<i>formosa</i>	N	118 000-150 000	10-25	4
ハナガメ	<i>Ocadia</i>	<i>sinensis</i>	N	1 980-18 000	6-20	7
ボルネオカワガメ	<i>Orlitia</i>	<i>borneensis</i>	N	6 000-20 000	7-<45	6
コブビスッポン	<i>Palea</i>	<i>steindachneri</i>	N	60 000-65 000	5-20	4
マルスッポン	<i>Pelochelys</i>	<i>bibroni</i>	N	58 000	不明	1
スッポン	<i>Pelodiscus</i>	<i>sinensis</i>	N	480-180.000	2-20	3
ノコヘリハコヨコクビガメ	<i>Pelusios</i>	<i>sinuatus</i>	N	62 000	15-20	2
ジェフロアカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>geoffroanus</i>	N	29 800-34 000	8-15	5
ヒメカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>gibbus</i>	N	15 000	10-14	3
ヒラリーカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>hilarii</i>	N	18 000-60 000	15-20	6
アマゾンカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>raniceps</i>	N	78 000-180 000, p130 000	10-35	7
イボカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>tuberculatus</i>	N	300 000	15-18	3
ウイリアムズカエルガメ	<i>Phrynops</i>	<i>williamsi</i>	N	75 000-130 000	6-7	4
ヒラタヘビクビガメ	<i>Platemys</i>	<i>platycephala</i>	N	15 000	12	3
オオアタマガメ	<i>Platysternon</i>	<i>megacephalus</i>	N	3 500-70 000	4-18	28
コンキンナヌマガメ	<i>Pseudemys</i>	<i>concinna</i>	N	1 500	3	2
フロリダクーター	<i>Pseudemys</i>	<i>floridana</i>	N	不明	不明	不明
フロリダアカハラガメ	<i>Pseudemys</i>	<i>nelsoni</i>	N	2 000-2 480	3-15	4
ペニンスラクーター	<i>Pseudemys</i>	<i>peninsularis</i>	N	1 980-2 980	3	2
テキサスクーター	<i>Pseudemys</i>	<i>texana</i>	N	12 000	4	1
ヒラセガメ	<i>Pyxidea</i>	<i>mouhotii</i>	N	5 000-25 000	6-17	10
カンムリヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>diademata</i>	N	98 000-250 000	7	3
ハラスジヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>funerea</i>	N	不明	22	1
クロムネヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>melanosterna</i>	N	不明	不明	2
アカスジヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>pulcherrima</i>	N	22 000-25 800	5-<10	2
マンヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>pulcherrima manni</i>	N	15 000-30 000	5,5-16	5
メキシコアカスジヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>pulcherrima pulcherrima</i>	N	29 800	11-13	1
アシボチヤマガメ	<i>Rhinoclemmys</i>	<i>punctularia</i>	N	9 800-35 000	8-14	6
ジャノメイシガメ	<i>Sacalia</i>	<i>bealei</i>	N	14 000	5-10	3
ヨツメイシガメ	<i>Sacalia</i>	<i>quadricellata</i>	N	5 800-18 500	5-10	8
ホオジロクロガメ	<i>Siebenrockiella</i>	<i>crassicolis</i>	N	2 800	5-10	3
サルヴィンオオニオイガメ	<i>S t aurotypus</i>	<i>salvini</i>	N	29 800-230 000, p120 000	3-20	23
スジオオニオイガメ (ミツウネオオニ ゴイガメ)	<i>S t aurotypus</i>	<i>triporatus</i>	N	10 000-138 000, p350 000	4-35	33
カプトニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>carinatus</i>	N	2 980-6 500	1-12	11
オオアタマヒメニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>minor minor</i>	N	15 800-48 000	3-10	14
ミシシッピニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>odoratus</i>	N	2 400-7 800	3-9	4
アルゼンチンクジャガメ	<i>Trachemys</i>	<i>dorbigni dorbigni</i>	N	15 000	10	1
コロンビアクジャガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta callirostris</i>	N	不明	不明	1
ミシシッピアカミミガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta elegans</i>	N	300-400	3-20	7
ニカラグアオクジャガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta emolli</i>	N	19 800	不明	1
ビックバントアカミミガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta gaigeae</i>	N	3 000-20 000	3	3
キバラガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta scripta</i>	N	1 980-4 000	2,5-4	6
カンバーランドキミミガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta troostii</i>	N	1 580-5 000	3	4
タバスコクジャガメ	<i>Trachemys</i>	<i>scripta venusta</i>	N	18 000-42 000	3-20	6

参考資料 1

1995 年、1996 年の市場調査

訪問調査実施期間：1995 年 10-12 月、1996 年 7-8 月

調査対象： ペットショップ全般

訪問調査店舗数：1995 年 97 店、1996 年 101 店

調査地域： 東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城・大阪・兵庫・愛知

1995、1996 年の調査結果

和名	種名	附属書	1995 年 大きさ (cm) 価格		1996 年 大きさ (cm) 価格	
ヌマヨコクビガメ	<i>Pelomedusa</i>	<i>subrufa</i>	III	5-20 5 000-50 000	6-18 3 000-18 000	
クリイロハコヨコクビガメ	<i>Pelusios</i>	<i>castaneus</i>	III	12-15 4 500-6 800	5-18 3 800-19 000	
ノコヘリハコヨコクビガメ	<i>Pelusios</i>	<i>sinuatus</i>	N	不明 4 500		
オオヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>expansa</i>	II		6 18 000	
ムツコブヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>sextuberculata</i>	II	4-20 19 000-250 000	12 uk	
モンキヨコクビガメ	<i>Podocnemis</i>	<i>unifilis</i>	II	5-15 4 000-80 000	8-20 30 000-90 000	
クロハラヘビクビガメ	<i>Acanthochelys</i>	<i>spixii</i>	N	10-15 26 000-88 000	12-20 15 000-68 000	
オーストラリアナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>longicollis</i>	N	6-10 5 800-58 000	4-20 60 000-200 000	
ニューギニアナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>novaeuguineae</i>	N	5-30 10 000-48 000	10 uk	
パーカーナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>parkeri</i>	N	25 350 000		
ライマンナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>reimani</i>	N	uk 120 000		
ジーベンロックナガクビガメ	<i>Chelodina</i>	<i>siebenrocki</i>	N	3-8 1 980-58 000	2-40 4 000-400 000	
ノコヘリカブトガメ	<i>Elseya</i>	<i>latisternum</i>	N	8 18 000		
ニューギニアカブトガメ	<i>Elseya</i>	<i>novaeuguineae</i>	N	5-20 7 800-30 000	8-10 8 000-28 000	
マックウォーリーマゲクビガメ	<i>Emydura</i>	<i>macquarrii</i>	N	10 6 800	20 80 000	
ニシキマゲクビガメ	<i>Emydura</i>	<i>subglobosa</i>	N	8-10 8 000-25 000	4-30 8 000-60 000	
ナンベイヘビクビガメ	<i>Hydromedusa</i>	<i>tectifera</i>	N	12 19 000-40 000	2-18 19 000-30 000	
ジェフロアカエルガメ	<i>Phrynos</i>	<i>geoffroanus</i>	N	8-10 24 000-65 000	6-30 16 000-65 000	
ヒメカエルガメ	<i>Phrynos</i>	<i>gibbus</i>	N	10 29 000	20 25 000-35 000	
ヒラリーカエルアタマガメ	<i>Phrynos</i>	<i>hilarii</i>	N	4-8 25 000-34 000	4-40 9 000-45 000	
ヘーガーカエルアタマガメ	<i>Phrynos</i>	<i>vanderhaehei</i>	N	10 226 570		
ズリアカエルアタマガメ	<i>Phrynos</i>	<i>zuliae</i>	N	12 279 000	10 150 000	
カエルアタマガメ	<i>Phrynos</i>	<i>nasutus</i>	N		8 198 000	
ヒラタヘビクビガメ	<i>Platemys</i>	<i>platycephala</i>	N	10-15 18 000-58 000	10-20 18 000-58 000	
トゲモモヘビクビガメ	<i>Acanthochelys</i>	<i>pallidipectoris</i>	N		10 300 000	
マタマタ	<i>Chelus</i>	<i>fimbriatus</i>	N	4-50 15 000-380 000	5-45 12 000-36 000	
ハラガケガメ	<i>Claudius</i>	<i>angustatus</i>	N	12 280 000	20 uk	
サルヴィンオオニオイガメ	<i>Staurotypus</i>	<i>salvinii</i>	N	15 38 000	uk 39 000	
スジオオニオイガメ (ミツウネオオニオイガメ)	<i>Staurotypus</i>	<i>triporatus</i>	N	25-30 120 000-250 000, p300 000	15-30 145 000-150 000	
カブトニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>carinatus</i>	N	2-5 4 000-62 000	25-30 15 000	
ヒメニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>minor</i>	N	4-10 50 000, p20 000	2-12 10 000-28 000	
ミシシッピニオイガメ	<i>Sternotherus</i>	<i>odoratus</i>	N		0.9-12 2 300-9 000	
アラモドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>alamosae</i>	N	16 9 000		
ミスジドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>baurii</i>	N	1.5-12 4 900-12 500	6-12 4 000-7 800	
キイロドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>flavesens</i>	N	7-20 18 000-80 000	2-20 9 800-55 000	
ゴツアシドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>hirtipes</i>	N	8 46 000-65 000	6-10 1 700-20 000	
シロクチドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>leucostomum</i>	N	8-20 15 000-80 000	8-15 5 000-16 800	
サソリドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>scorpioides</i>	N	8-20 9 000-39 000	10-25 5 000-200 000	
トウドロガメ	<i>Kinosternon</i>	<i>subrubrum</i>	N	6 4 500	2.5-20 2 500-12 000	
スッポンモドキ	<i>Carettochelys</i>	<i>insculpta</i>	N	4-15 4 000-120 000	7-25 7 980-1 500 000	
ヒラタスッポン	<i>Dogania</i>	<i>subplana</i>	N		20 9 800	
コブクビスッポン	<i>Palea</i>	<i>steindachneri</i>	N	15-20 73 000-85 000	15-30 80 000	
ベトナムスッポン	<i>Rafetus</i>	<i>swinhoei</i>	N	40 180 000		
フロリダスッポン	<i>Apalone</i>	<i>ferox</i>	N	4-20 1 500-9 800	2-6 1 000-3 500	
マルスッポン	<i>Pelochelys</i>	<i>bibroni</i>	N	15-30 98 000-180 000		
トゲスッポン	<i>Apalone</i>	<i>spinifera</i>	N	4-10 1500-600 000	15 480 000	
スムーススッポン	<i>Apalone</i>	<i>mutica</i>	N		6 9 800	
インドクジャクスッポン	<i>Aspideretes</i>	<i>hurum</i>	I		3 180 000	
ガンジススッポン	<i>Aspideretes</i>	<i>gangeticus</i>	I		20 500 000	

ビルマクジャクスッポン	Nilssonina	formosa	I			6	uk
インドシナオオスッポン	Amyda	cartilaginea	N	8-30	10 000-100 000	3-30	7 000-500 000
スッポン	Pelodiscus	sinensis	N	3-15	980-15 000	12	uk
コガシラスッポン	Chitra	indica	N	30-45	580 000-800 000	3-50	108 000
インドハコスッポン	Lissemys	punctata	II	8-10	28 000-38 000	6-18	48 000-1 200 000
ホクベいかみツキガメ	Chelydra	serpentina	N	3-45	2 000-480 000	1.5-45	300-350 000
ワニガメ	Macrochelys	temminckii	N	3-40	3 800-2 500 000	2-70	5 000-350 000
オオアタマガメ	Platysternon	megacephalum	N	8-12	16 800-65 000	4-25	5 700-128 000
モリイシガメ	Clemmys	insculpta	II	4	20 000		
キボシイシガメ	Clemmys	guttata	N	6-8	15 000-30 000	4-18	18 000-54 000
マルモラータイシガメ	Clemmys	marmorata	N	uk	48 000		
カロリナハコガメ	Terrapene	calorina	II	5-20	5 000-15 000, p20 000	12-15	9 800-10 000
ブランディングガメ	Emydoidea	blandingii	N	8	30 000, p185 000	12-15	35 000-45 000
ニシキガメ	Chrysemys	picta	N	3-15	1 800-9 200	15	4 000
スライダー	Trachemys	scripta	N	3-15	2 300-110 000	3-15	2 000-150 000
ブラジルクジャクガメ	Trachemys	dorbigni	N	10	uk		
プエルトリコヌマガメ	Trachemys	stejnegeri	N	3	50 000-78 000	6	40 000
コンキンナヌマガメ	Pseudemys	concinna	N			12	3 980
テキサスクーター	Pseudemys	texana	N	30	9 800, p28 000		
ペニンスラクーター	Pseudemys	peninsularis	N	8	9 800		
フロリダアカハラガメ	Pseudemys	nelsoni	N	4	2 980-3 500		
アミメガメ	Deirochelys	reticularia	N	8	15 000-30 000	15-20	20 000-28 000
バーバーチズガメ	Graptemys	barbouri	N	4	5 500	3-8	2 000-12 000
ウォシタチズガメ	Graptemys	ouachitensis	N	8	7 500		
アラバマチズガメ	Graptemys	pulchra	N	2-8	6 800-7 900		
テキサスチズガメ	Graptemys	versa	N	8	6 000-30 000	12	19 800
クロコブチズガメ	Graptemys	nigrinoda	N	4	2 800-5 500	4-12	6 900-18 000
ミシシッピチズガメ	Graptemys	kohnii	N	12	2 300		
ダイヤモンドバックテラピン	Malaclemys	terrapin	N	3-20	9 800-40 000	2-30	15 000-85 000
ヨーロッパヌマガメ	Emys	orbicularis	N			12	35 000
カラグルガメ	Callagur	borneoensis	II	30-40	50 000-80 000	8-20	16 000-17 800
カントンクサガメ	Chinemys	nigricans	N	8-18	2 500-, p75 000		
クサガメ	Chinemys	reevesii	N				
セマルハコガメ	Cuora	flavomarginata	II	4-12	3 800-12 000	2-20	1 900-76 000
モエギハコガメ	Cuora	galbinifrons	II	12	6 000-9 800	8-25	1 750-26 400
アンボイナハコガメ	Cuora	amboinensis	II	4-20	1 980-3 980, p18 000	4-20	1 800-5 980
アウロキャビターハコガメ	Cuora	aurocapitata	II	10	45 000	5-15	45 000-95 000
マッコードハコガメ	Cuora	mccordi	II	8-20	60 000-160 000	6-15	5 000-160 000
シェンシーハコガメ	Cuora	pani	II	10-12	30 000-42 000	20	49 800-58 000
ミスジハコガメ	Cuora	trifasciata	II	8	30 000-60 000	12-20	45 000-180 000
クロハラハコガメ	Cuora	zhoui	II	15	90 000		
ノコヘリマルガメ	Cyclemys	dentata	N	4-15	2 800-25 000	6-15	2 500-15 000
チェボマルガメ	Cyclemys	tcheponensis	N	10-12	15 000-25 000	6-20	20 000-50 000
スピングラーヤマガメ	Geoemyda	spengleri	N	10	7 800-40 000	6-18	2 900-9 800
カンムリガメ	Hardella	thurjii	N	10-50	12 800-150 000		
オオヤマガメ	Heosemys	grandis	N	8	3 000	10-40	20 000-56 000
トゲヤマガメ	Heosemys	spinosa	N	8-15	4 800-25 000	4-18	1 000-19 000
ヒジリガメ	Hieremys	annandalei	N	uk	80 000	5-20	39 800-138 000
ムツイタガメ	Notochelys	platynota	N	12	26 000	6-15	12 000-18 000
ハナガメ	Ocadia	sinensis	N	3-15	2 000	1.5-12	1 000-5 500
スミスセタカガメ	Kachuga	smithi	N	8-10	6 900-35 000	6	uk
テント（リア）セタカガメ	Kachuga	tentoria	N	5	8 500-14 500	2-12	7 000-45 000
セタカガメ属の一種	Kachuga	sp.	N	3-6	4 500-20 000		
カスピシガメ	Mauremys	caspiica	N	6-8	6 800-16 000	12	2 800
イバーソニーシガメ	Mauremys	iversoni	N	10	70 000	12	100 000
スペインシガメ	Mauremys	leprosa	N	20	25 000		
ニホンシガメ	Mauremys	japonica	N				
ミナミシガメ	Mauremys	mutica	N	3-8	1 800-5 000	12-20	1 500-98 000
ブリチャードイシガメ	Mauremys	pritchard	N	12-15	6 000-100 000		
ピーターズモレニアガメ	Morenia	peteris	N	5	10 000-18 000	2-12	7 200-20 000
ボルネオカワガメ	Orlitia	borneensis	N	6-10	12 000-28 000	10-30	9 800-38 000
ヒラセガメ	Pyxidea	mouhotii	N	8-12	2 980-4 500	8-12	4 800-14 000
ギアナヤマガメ	Rhinoclemmys	punctularia	N	20	20 000	20	12 000
カンムリヤマガメ	Rhinoclemmys	diademata	N	10	6 000-18 000		
アカスジヤマガメ	Rhinoclemmys	pulcherrima	N	6-10	3 900	6-20	8 000-44 000
ヨツメガメ	Sacalia	bealei	N	5-8	3 000-20 000	4-12	7 200-20 000
ホオジロクロガメ	Siebenrockiella	crassicolis	N	5-6	5 000-12 000	6-20	1 800-12 800
エミスムツアシガメ	Manouria	emys	II	10-45	80 000-240 000	50	uk
テキサスゴファーガメ	Gopherus	berlandieri	II	15	応談		
アカアシガメ	Geochelone	carbonaria	II	8-40	35 000-150 000	8-40	45 000-150 000
チャコリクガメ	Geochelone	chilensis	II	4	120 000		

キアシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>denticulata</i>	II	6-20	75 000-78 000	10-40	40 000-120 000
インドホシガメ	<i>Geochelone</i>	<i>elegans</i>	II	4-15	29 800-300 000	4-20	25 000-150 000
アルダブラゾウガメ	<i>Geochelone</i>	<i>gigantea</i>	II	10-100	360 000-3 000 000	15-100 弱	280 000-1 000 000
ヒョウモンガメ	<i>Geochelone</i>	<i>pardalis</i>	II	5-25	35 000-150 000	4-50	29 800-350 000
ケヅメリクガメ	<i>Geochelone</i>	<i>sulcata</i>	II	5-40	5 500-180 000	4-60	38 000-1 500 000
ホウシャガメ	<i>Geochelone</i>	<i>radiata</i>	I			6	400 000
ギリシャリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>graeca</i>	II	8-25	22 000-45 000, p120 000	4-25	12 000-30 000
ヘルマンリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>hermanni</i>	II	4-10	35 000-160 000	8-25	16 000-120 000
ホルスフィールドリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>horsfieldii</i>	II	4-8	7 000-12 500	4-15	6 000-45 000
フチゾリリクガメ	<i>Testudo</i>	<i>marginata</i>	II	3-15	52 000, p600 000	5-20	75 000-150 000
バンケーキリクガメ	<i>Malacochersus</i>	<i>tornieri</i>	II	15	uk	8-20	8 000-120 000
ベルセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>belliana</i>	II	8-15	8 500-15 000	8-15	9 800-60 000
モリセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>erosa</i>	II	20	7 000		
ホームセオレガメ	<i>Kinixys</i>	<i>homeana</i>	II	10-12	8 500-16 500	6-15	9 000-20 000
エロンガータリクガメ	<i>Indotestudo</i>	<i>elongata</i>	II	15-20	16 500-35 000	6-30	10 800-120 000
ソリガメ	<i>Chersina</i>	<i>angulata</i>	II	8	uk		
ノコヘリヤブガメ	<i>Psammobates</i>	<i>oculifera</i>	II	8	50 000		

参考資料 2 (第 13 回ワシントン条約締約国会議で修正される前の決議文)

決議 11.9 アジアその他の地域の淡水カメ並びにリクガメの保護及び取引

淡水カメ並びにリクガメの世界的な国際取引で毎年数百万頭の標本が取引され、アジア産カメ類 50 種以上及び少なくとも 5 種の北米産カメ類に影響を及ぼしていることを意識し、

ほぼ全てのアジア産淡水カメ並びにリクガメ種が取引され、数種はすでに附属書 I 又は II に掲げられていることを認識し、

淡水カメ並びにリクガメの採取は罾猟師、猟師、仲介者で構成される広範囲な非公式ネットワークを通じて実施され、採取活動及び輸出量が特にアジアの多くの地域で大幅に増加していることに注目し、

それに加え、遅い成熟、少ない年間繁殖数量、高い幼体死亡率、および生息地の衰退並びに消失が原因で、一般にカメは過剰捕獲に弱いことを考慮し、

淡水カメ並びにリクガメの取引の主な種類として、食品と伝統医療の両方の消費を目的とする淡水カメ並びにリクガメおよびそれらの部分の大量取引、およびペットとしての特定種の取引という二種類があることに留意し、

導入が起こりうる非生息国への生きた淡水カメ並びにリクガメの移動が輸入国の在来種に対して悪影響を及ぼしうること、および外来種によるそのような影響についてほとんど知識がないことを憂慮し、

淡水カメ並びにリクガメの個体数の状態及び生態系における役割についてほとんど知識がないことを考慮し、

条約に加盟していない国からの取引およびそのような国の通過が憂慮されることを認識し、

伝統医療に関する決議 10.19 を想起し、

条約の第 3 条第 2(c)項、第 4 条第 2(c)項、5 条 2(b)項により、生きた標本は負傷、健康への害、または虐待を最小限に抑えるような形で準備及び輸送する必要があることを想起し、

生きた淡水カメ並びにリクガメの輸送がしばしば条約の第 3、4、5 条に従って行われず、特に生きた淡水カメ並びにリクガメの空輸がしばしば IATA の規則に従って行われないことに留意し、

多くの国が淡水カメ並びにリクガメに関する法律を有するが、適用の範囲並びに程度が不適當であり、施行がしばしば不十分であることを認識し、

淡水カメ並びにリクガメの需要及び取引が野生個体群に対する重大な脅威であり、これらの脅威と緊急に取り組むために国際協力が必要であることを認め、

条約締約国会議は次のとおりを促す。

- a) 全締約国、特にアジア産淡水カメ並びにリクガメの生息国、輸出国、消費国は緊急に、既存の法律に関する施行活動を強化並びに拡大する。
- b) 全締約国、特にアジア産淡水カメ並びにリクガメの生息国は国内産淡水カメ並びにリクガメの個体群を管理するための現行の活動を査定し、必要に応じ、例えば割当量を設けるなどの方法でそれらの活動を改善する。
- c) 全締約国が取引に供される種を識別する調査計画及び取引の影響を監視ならびに査定する計画を立案並びに実施する。
- d) 淡水カメ並びにリクガメの非持続的な採取を有効に規制するための国内法を十分整備していない全締約国は、これらの種を守るための法律を整備する。
- e) 淡水カメ並びにリクガメの取引に関与する全締約国が国内法を調べ、輸送中のこれらの動物の取扱い方法が

条約の規定及び関連性があれば IATA の規則に従っていることを確認し、そのような法律になんらかの欠陥があれば、ただちにそれを正すための措置を講じる。

- f) 食品、伝統医療、ペットとしての需要に対する供給のための採取並びに取引を含め、全締約国が淡水カメ並びにリクガメに対する脅威に関する一般の意識向上を図る。
- g) 全締約国が淡水カメ並びにリクガメの種の保護並びに持続可能な取引への収集家、取引業者、輸出者、輸入者、消費者の参加を強化する方法を探る。

TRAFFIC, the wildlife trade monitoring network, works to ensure that trade in wild plants and animals is not a threat to the conservation of nature. It has offices covering most parts of the world and works in close co-operation with the Secretariat of the Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora (CITES)

トラフィックは、野生動植物をモニターするネットワークです。野生動植物の取引が生態系への脅威とならないよう、持続可能な利用の確立を目指しています。ワシントン条約事務局と協力しながら、世界規模で活動しています。

For further information contact:

TRAFFIC East Asia-Japan
c/o WWF Japan
Nihonseimei Akabanebashi Bldg. 6F
3-1-14 Shiba, Minato-ku, Tokyo 105-0014, Japan
Tel:(81)-3-3769-1716
Fax:(81)-3-3769-1304

トラフィック イーストアジア ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝3丁目1番14号
日本生命赤羽橋ビル6階
Tel:(81)-3-3769-1716
Fax:(81)-3-3769-1304
E-mail: traffic@trafficj.org
URL: <http://www.trafficj.org>

TRAFFIC International
219a Huntingdon Road
Cambridge CB3 0DL
United Kingdom
Telephone: (44) 1223 277427
Fax: (44) 1223 277237
Email: traffic@trafficint.org

TRAFFIC

is a joint programme of



IUCN
The World Conservation Union